

予算決算常任委員会（令和7年度予算審査）会議録

令和7年3月11日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 2時33分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

委員の欠席について

予算審査の運営について

質疑

令和7年度一般会計歳入

令和7年度一般会計歳出（1 議会費～2 総務費）

閉議宣告

出席委員（10名）

副委員長	大 西 陽 君	委 員	村 上 緑 一 君
委 員	石 川 陽 介 君	委 員	湊 祐 介 君
委 員	中 山 義 隆 君	委 員	加 納 由美子 君
委 員	奥 山 かおり 君	委 員	西 川 剛 君
委 員	佐 藤 正 君	委 員	真 保 誠 君

議 長	山 居 忠 彰 君	委員外議員	十 河 剛 志 君
-----	-----------	-------	-----------

欠席委員（1名）

委 員 長 喜 多 武 彦 君

出席説明員

市 長	渡 辺 英 次 君	副 市 長	法 邑 和 浩 君
総 務 部 長	大 橋 雅 民 君	市 民 部 長	丸 徹 也 君
経 済 部 長	坂 本 英 樹 君	建 設 環 境 部 長	藪 中 晃 宏 君
企 画 課 長	増 田 晶 彦 君	総 務 課 長	水 留 啓 諭 君

財 政 課 長	佐 藤 寛 之 君	くらし安全課長	青 木 伸 裕 君
税 務 課 長	阿 部 也 寸 志 君	地 域 生 活 課 長	岡 崎 浩 章 君
商 工 労 働 課 長	庄 司 伸 一 君	都 市 環 境 管 理 監	村 田 雄 大 君
建 築 課 長	峯 垣 智 剛 君	企 画 課 副 長	萩 田 貴 彦 君
財 政 課 主 幹	大 前 忠 士 君	く 安 全 課 副 長	佐 久 間 貴 之 君
企 画 課 秘 書 長	佐 々 木 瞬 君	安 企 画 係 主 査	菅 原 聖 弘 君
総 務 課 長	吉 尾 涉 君	財 政 係 主 査	小 松 大 悟 君
地 域 生 活 課 長	佐 藤 匡 君	建 築 課 建 築 係 長	夏 坂 泰 輔 君
総 務 課 職 員 係 主 事	川 村 貴 司 君	商 工 労 働 観 光 課 主 事	村 上 慎 吾 君
教 育 委 員 会 長	泉 山 浩 幸 君		

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	岡 崎 忠 幸 君	議 会 事 務 局 長 議 総 務 課 長	須 藤 友 章 君
議 会 事 務 局 査 議 総 務 課 主 査	中 井 聖 子 君	議 会 事 務 局 主 査 議 総 務 課 主 任 主 事	清 水 健 正 君

(午前10時00分開議)

○副委員長(大西 陽君) ただいまの出席委員は10名であります。定足数を超えていますので、これより本日の委員会を開きます。

○副委員長(大西 陽君) 本日の会議録署名委員は、3月6日の予算決算常任委員会で指名の通りであります。

○副委員長(大西 陽君) なお、喜多委員長から欠席の届出があります。

○副委員長(大西 陽君) それでは、本委員会の運営について申し上げます。

本委員会に付託されました事件は、議案第5号から議案第21号までの令和7年度士別市各会計予算と、これに関連を有する議案17案件であります。この付託案件の質疑から採決までを、本日から3月13日までの3日間で行いますので、よろしくお願いいたします。

付託案件の審査方法は、質疑については、あらかじめ通告書を提出いただいておりますので、通告に従い、一般会計については歳入を一括して質疑し、次に歳出を款別に質疑します。特別会計については3会計を一括、企業会計についても3会計を一括して質疑し、関連議案についても一括して質疑します。最後に、令和7年度予算全般についての質疑を行った後に、採決を行います。

○副委員長(大西 陽君) それでは、議案第5号から議案第21号までの令和7年度士別市各会計予算と、これに関連を有する議案17案件を一括議題といたします。

令和7年度一般会計予算についての質疑を行います。

初めに、歳入について一括質疑を行います。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員(西川 剛君) 歳入予算のうち、まず市税、その中の市民税、個人市民税、法人市民税についてお聞きをいたします。

予算書は14、15ページ、予算資料3ページに記載がございます。

本市一般会計の歳入予算のうち13.3%を占める市税、そのうちのおよそ半分を占めます市民税でございます。市民税予算額10億2,195万3,000円、前年度当初予算と比較では5,902万6,000円でございます。そのうち、個人市民税7億9,927万1,000円、前年度当初の比較では、プラス9,021万円でございます。まず、この個人市民税の大幅な増額見込みの理由についてお伺いをいたします。

○副委員長(大西 陽君) 阿部課長。

○税務課長(阿部也寸志君) お答えいたします。

対前年度当初予算比9,021万円増の要因といたしましては、令和6年度に実施された定額減

税の影響により約6,400万円の減税相当額が増加したことや、あと国の政策として実施されている畑地化促進事業の交付金の支給の影響により、農業所得の税額において約2,300万円増加したことが主な要因となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 増額要因でお聞きをいたしましたけれども、予算の説明の中では、ただいま答弁でありました定額減税の分の影響と、それ以外には給与費等の増なども影響があつて、個人市民税が増加すると見込むとされています。

ただいま答弁でいただいた定額減税や農業者における畑地化等々影響、こういったものを除いた賃金増の影響の部分については、この予算の中では確認することができるのでしょうか、お伺いをいたします。

○副委員長（大西 陽君） 阿部課長。

○税務課長（阿部也寸志君） お答えいたします。

予算の見積り段階では、各経費に農業所得とか年金所得とか給与所得とかで、概数ではありますが出しております。その中で、給与所得部分につきましては令和6年、令和7年度の比較におきまして、およそ700万円ほどの増額が見込まれております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ただいまいただきました給与所得の影響の部分、6年、7年比較では700万円ということでしたけれども、この傾向というのは、今後、本市においては賃上げの流れがということで国全体がそういう流れでありますので、本市のこの個人市民税における、ただいまいただいた単年度比では700万円でありますけれども、今後の見込みとしてもこういった傾向続くんだろうかと思込まれているのでしょうか。今の現段階の見解について教えてください。

○副委員長（大西 陽君） 阿部課長。

○税務課長（阿部也寸志君） お答えいたします。

近年の状況におきましては、物価高騰、労働力確保に向けた賃金上昇、それと年金支給の増額改定など、企業年金に関する税額につきましては、今のインフレ基調も勘案した上で賃金が上がっていくというところで考えますと、今後も上昇基調にあるということで考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 分かりました。

それでは次に、法人市民税についてお聞きをいたします。

予算が2億2,268万2,000円、前年度当初比較では、こちらは3,118万4,000円のマイナスということの予算計上になってございます。予算書等に記載のあります法人の均等割の部分の法人

数については、6年度が473社ですね、合計。予算書に記載のある法人数です。7年度では481と、事業所数としては増えている状況です。ただ税額については、均等割の税額もこれで増えてるところにあるんですけども、一方で法人税割が減額となっております。この減額見込みの理由についてお聞かせください。

○副委員長（大西 陽君） 阿部課長。

○税務課長（阿部也寸志君） お答えいたします。

法人税割についてなんですけれども、対前年度当初予算比3,118万4,000円の減で、こちらにつきましては法人税全体なんですけど、その主な要因といたしましては、一部製造業の令和6年度発表の業績見通しを参考に、令和7年度の予算見積りを行ったところです。その中で、昨年度同期と比べて減益という形の見通しでありました。それに基づいて試算の結果、約2,900万円の減を見込んだところです。

また、その他の企業につきましては、各種公的機関や金融機関が発表する景気動向調査を参考に予算見積りを行っているところであります。ただ、地方の企業におきましては、物価高騰の中で賃金の引上げなど、会社経費の負担増が大きく影響するものと考えられますので、全体的には減益傾向にあると見込み、令和7年度の予算について減額要因となっているところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 一部大手の製造業ということなので承知をいたしました。その業績見込みによって、本市のその部分も影響を受けるということで確認しました。

今の答弁の中でも、少し今後の見積りみたいな感じで答弁もいただいたんですが、改めてこういった大きな要因があつてということで減額とかはあると思うんですけども、本市における法人市民税の今後の見込みということで、均等割の法人数、法人税額の推移などを、先ほど今、答弁いただいたと思うんですが、改めて法人市民税の今後の見込みということでお聞かせいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 阿部課長。

○税務課長（阿部也寸志君） 今、法人市民税の今後の見込みということで御質問がありました。

それについて、こちらとしては今後、法人数の数につきましては、申請状況調査とか報告していますが、法人数については令和3年から令和5年にかけて、実績ベースでは減少傾向にあります。それと、やはり先ほども申し上げましたが、これまでの人件費の負担、それと社会保障料の会社経費の負担が今後も大きくなっていくと考えています。ですので、やはり小規模事業主ほど今後も厳しい状況にあると考えられますので、それらを考えますと、前年と同等、または後は下降傾向に推移していくのではないかと考えているところでございます。

また、先ほど申し上げましたが、海外取引を行う一部製造業においては、為替の変動や社会情勢が大きく影響することから、今後の見通しについてはなかなか立てづらいものと考えてい

るところでございます。

あと、税制全般では今回の定額減税のような国の政策がいろいろと関わっておりますので、推計する上では大変複雑な状況にありますけれども、国の動向や社会情勢の変化を注視して、今後も推計に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 同じく歳入の、次の質問をいたします。

17款の財産収入、そのうち不動産売払収入についてお聞きをいたします。

予算書は42、43ページに記載がございます。

こちらについては、この歳入については、令和3年から取り組んでいます財政健全化実行計画具体的方策における歳入の確保、その内容としては未利用財産の計画的売却というのがございますので、その計画との進捗も兼ねた状況の確認ということで質問をさせていただきます。

令和7年度の予算額は580万2,000円でございます。令和6年度が当初3,304万2,000円でありましたので、2,700万円ほど減額をしていますということですが、令和7年度、これの歳入見込みの基となる不動産売払いの売払い計画について、どのような状況になっているか、お聞きをいたします。

○副委員長（大西 陽君） 大前主幹。

○財政課主幹（大前忠士君） お答えいたします。

令和7年度と6年度の差額で2,724万円ですが、これについては令和6年度に駅南工業団地の売払い収入として2,504万円を計上したものでございます。

令和7年度の普通財産の売払い計画についてですが、令和7年度については、本定例会で廃止を提案しております朝日町の茂志利活性化センターの建物及びその敷地1棟一筆の売却を予定しております。今回、その測量費及び不動産鑑定費を予算要求させていただき、今後、一般競争入札により処分を予定しているところでございます。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 分かりました。朝日の廃止施設の計画としてはその部分がありますよということで、売払いに関しての歳出予算も予算化をされているということで確認をさせていただきました。

それで現在、これ予算からは大きく離れてしまう分もあるかもしれませんが、財政健全化の実行計画との関係でということなので、今現在、本市において、売払い可能な、いわゆる未利用財産の状況、土地、建物、その他先ほど、6年度においては駅南工業団地の売払いがあったということがあったので、その他の財産として、工業団地あるいは現在用途があるもの、今後、用途廃止等があつて普通財産になるものなど、いわゆる行政財産、売払い可能なものも含めて、どのぐらいの財産規模、具体的には筆数や棟数、またその部分をどのような価格で現在市としては見積もっていらっしゃるのか、総額で結構ですので、お答えいただければと思い

ます。よろしくお願いします。

○副委員長（大西 陽君） 大前主幹。

○財政課主幹（大前忠士君） お答えいたします。

売払い可能な未利用財産としましては、駅南工業団地の三筆約8,000平米がございます。ただ、それ以外の普通財産の売却に当たっては、ある程度売却が可能と判断できる財産を挙げて、例えば側溝の有無や越境物の確認など、土地や建物の状況を調査し、売却の可否を判断するため、現時点で売払いが可能な財産をお示しすることは難しいと考えているところであります。

ただ、今後においても引き続き、未利用財産の有効活用施策を検討するとともに、市として利活用が見込めないものについては売却など積極的な処分を行っていく考えでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） なかなか、すぐ売れるよということがないよということで確認をしましたが、ただ後段ありましたとおり、未利用財産、市で持っていてもできれば有効活用いただくよということで、ぜひその分の取組を進めていただきたいという思いでございます。

財政健全化実行計画との関係でいくと、この歳入の確保の進捗でありますけれども、現在令和3、4、5と3か年までの実績が示されています。計画では5年間、各年1,000万円の5,000万円ということでありまして、この3か年を全て土地・建物の売却が効果額として公表されているところでありまして、令和5年度末までの段階で5,000万円に対して3,978万5,000円という実績額です。

6年度実績がまだということと7年度、今予算の中でも聞いています部分で、最後この歳入確保策、いわゆる未利用財産の売払いの部分でどういうふうになるのか。また、ちょっと関連があつて恐縮でありますけれども、この歳入確保で言っているその他、財産売払い以外の様々な歳入確保策ということであつたわれているもので、この5,000万円に対して効果額として、今考えていらっしゃるものがあれば、併せて教えていただければと思います。お願いいたします。

○副委員長（大西 陽君） 大前主幹。

○財政課主幹（大前忠士君） 財政健全化実行計画における令和3年度から7年度までの5年間において、未利用財産の売却額を5,000万円と設定したところであります。令和6年度末までの4年間の売却額の累計としましては6,746万3,000円でございます。達成率は134%となっております。

今後については、引き続き財産の売払い、不動産の財産の売払いを進めていくんですが、今も行っておりますが不動産だけでなくて不要な、例えばタイヤショベルだとか、そういうのも官公庁オークションを通したりして、財産収入に充てていきたいと考えているところであります。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） それでは、歳入の3つ目でございますけれども、22款の市債についてお聞きをいたします。

予算書は50ページから55ページにかけてでございます。

令和7年度の当初予算額が11億3,590万円ということでございます。こちらでも質問を確認をしたい点としましては、財政健全化実行計画の具体的方策の中で、投資的経費の抑制というのがございまして、令和3年から令和7年度の5か年度で52億円以内という計画がございまして、こちらでも令和5年度の実績によりますと、3か年で累計額52億円に対して29億9,300万円の起債を行ったということで、その段階で残りが22億円ということでもあります。

6年度もまだ実績が出ていないということでもありますけれども、7年度は11億3,590万円ということで、これもしかしたら災害復旧等々とかカウントしないものも含まれてるかと思うんですが、確認としては、財政健全化実行計画のこの5か年、52億円以内がこの7年度の当初予算との状況の中で計画の枠内となっているのか、この部分について確認をさせていただきたいと思います。お願いいたします。

○副委員長（大西 陽君） 小松主査。

○財政課財政係主査（小松大悟君） お答えいたします。

計画期間内におけます投資的経費に係る起債発行額の状況ですが、令和3年度から5年度までの合計で、西川委員お話のとおり29億9,330万円となっております。

令和6年度は令和5年度からの繰越しハード事業分を含め13億760万円の借入れを見込んでおり、6年度末での累計は43億90万円を見込んでいるところです。

令和7年度当初予算における市債の予算額は11億3,590万円となっておりますが、過疎債ソフト分、それから災害復旧事業債を除いた投資的経費に関わる起債発行予定額は9億5,420万円、これに6年度の繰越しハード事業分1,580万円を加えた9億7,000万円の借入れを見込んでおり、予算上での話となりますが、計画期間での借入総額は52億7,090万円を見込んでいるところです。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 予算の段階ですので、事業費等々ということで、最後の実績でこの分が落ちることだということで、ニアリーイコールということで確認を差し上げました。

歳入予算の質問については以上です。

○副委員長（大西 陽君） それでは、次に、歳出に入ります。

第1款議会費については、通告がありませんでしたので、次に移ります。

次に、第2款総務費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川委員。

○委員（石川陽介君） まず私からは、電子決裁・電子文書管理推進事業についてお尋ねをいたします。

まず、当事業の概要、そして実績、見込み、効果や展望をお聞かせいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 吉尾係長。

○総務課行政係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

まず、当事業の概要についてです。本市の行政事務は、紙の文書を用いた決裁による意思決定を基本とし、歴史的文書を除き最大30年の公文書の保存を定めています。

また、令和2年の庁舎移転に合わせて導入したファイリングにより、文書分類や保存年限の設定など、全庁的なルールの下に公文書の管理を行っているところです。そのため、国や道からメールが届く文書については、印刷をしてからこれを収受し、パソコン上で事務処理を行った後、これらを紙で出力して決裁を行っています。また、設定した保存年限到達まで執務室及び書庫にて、この文書を保存しているところです。

本事業は、文書の収受及び作成から決裁、保存、廃棄に至るまで一連の流れを電子的に処理するシステムを導入し、紙文書からデジタルを基本とした事務処理に転換を図るものです。

次に、こちらの導入効果についてです。導入する効果は、電子決裁による意思決定までの迅速化とペーパーレス化によるランニングコストの削減を見込んでいます。今後、電子化を図ることができるもの、電子化になじまないもの等、運用のルールを詳細について検討を進めることとなりますが、年内のシステム利用料750万円に對しまして、仮に電子化率、こちらが50%と想定した場合には、毎年度、コピー用紙、コピー使用料、ファイリング用具、文書廃棄費用等におきまして、870万円程度の削減を見込んでいるところです。

このほか、数値的な部分ではございませんが、外郭部署から合議を要する決裁に係る移動時間、燃料費の圧縮、クラウドサービスに電子文書を保存することなどによる将来的に書庫の省スペース化といったものが図られると考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 庁舎移転の際にファイリングを導入したというお話も今ございましたが、これらペーパーレス化という部分で生かされることがあるのかどうかもお聞かせいただいてよろしいですか。

○副委員長（大西 陽君） 水留課長。

○総務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

ファイリングシステムは文書の分類を細分化し、文書名を付したガイドをつけた個別フォルダで管理をすることで、文書の共有化、検索時間の短縮等による事務の効率化を進めてきたものであります。

ファイリングにより蓄積した文書分類等のノウハウと文書管理ルールについては、デジタル化後も継承をしていく考えでおります。その他、導入時に通常必要となる業者によるコンサル費用、これらについても費用をかけることなく進めることができることを見込んでおります。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 最後に、これらのスケジューリングについてお聞かせいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 水留課長。

○総務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

令和7年度に本システムを構築し、令和8年4月1日收受作成文書からのシステムへの移行を目指す考えでおります。そのため、コピー用紙やコピー使用料などの削減効果については、令和8年度以降から発揮をされる見込みであります。

電子決裁・電子文書管理の導入により、紙を基本とした仕事からデジタルを基本とした仕事の仕方に抜本的な転換を図ることで、業務の効率化とともに業務改革を行い、少ない職員数の中でも安定した行政運営を行える体制づくりを加速させてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 次の質問に移ります。

朝日地域交流センター整備事業費についてお聞きいたします。

まずは、朝日地域交流センター整備事業費の概要と、そしてこちらが第1次総合計画に載っていたものなのか、また実績や3年間の収支、そして地域波及効果を加味した上での目標計画などをお聞かせください。

○副委員長（大西 陽君） 佐藤係長。

○地域生活課地域振興係長（佐藤 匡君） 私から、事業概要と過去3年間の実績収支についてお答えいたします。

本施設は、朝日山村研修施設と朝日地域交流施設和が舎を総称し、朝日地域交流センターとして運営しております。

朝日山村研修施設は築45年が経過し、施設及び設備の老朽化により更新時期を迎えていることから計画的な改修を行い、施設利用者の快適性や利便性の向上を目的とした事業となっております。

新年度におきましては、朝日山村研修施設屋根改修工事費を計上しております。まちづくり総合計画では、第2次計画に反映する予定でしたが、本年1月6日施設において、すが漏れにより客室や物品庫の天井から水漏れが発生いたしました。水漏れ箇所が広範囲にわたり客室の一部は使用できない状況です。応急処置を施し、今後の対応策を検討した結果、改修工事を実施しなければ被害箇所の拡大や照明器具に水が浸入することで火災の危険性もあることから、急遽7年度予算要求に組み入れ、予算化した経過がございます。

続きまして、実績及び収支を年度ごとにお答えいたします。

令和3年度宿泊者数、朝日山村研修施設3,779人、和が舎1,475人、合計5,254人。収入額、売上げと指定管理料を合わせまして6,694万6,000円に対し、支出額6,617万2,000円で、プラス

77万4,000円となりました。

令和4年度宿泊者数、山村研修施設4,407人、和が舎1,519人、計5,926人。収入額7,263万5,000円に対し、支出額7,706万8,000円で、マイナス443万2,000円です。

令和5年度宿泊者数、山村研修施設6,735人、和が舎1,654人、計8,389人。収入額8,550万1,000円に対し、支出額8,298万9,000円で、プラス251万2,000円となりました。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 岡崎課長。

○地域生活課長（岡崎浩章君） 私から経済波及効果を加味した目標・計画についてお答えいたします。

朝日山村研修施設はスキー競技やバレーボール、吹奏楽など年間約7,000人の宿泊利用があり、そのうち9割が中高生や大学生などの合宿によるもので、スポーツ及び文化合宿に欠かせない核となる施設の一つであります。

利用者や売上げについては、新型コロナウイルス感染症の発生拡大により、一時は大幅に減少したものの、現在は9割近くまで回復しているところであります。指定管理者である株式会社翠月には、現状に見合った必要最小限の経費で、きめ細やかな接客サービスを提供いただいておりますが、全国的なエネルギー価格や物価高騰の影響を受け、管理運営に苦慮しているのが現状であります。

さきの大綱質疑、石川議員から、合宿事業における経済効果の可視化についての質問で教育委員会より答弁いたしました、総務省の経済波及効果の簡易計算ツールを用いて、本施設の運営及び屋根改修工事を実施した場合の地域経済に与える影響額を試算したところ、あくまでも試算結果ではありますが、施設運営による現時点での効果として7,400万円、屋根改修工事による同じく現時点での効果として9,200万円と推計しているところでございます。

また、新年度におきましては、大規模改修後の朝日三望台シャンツェにおいて、2年ぶりにサマージャンプ大会の開催を予定しておりますので、夏季の合宿宿泊者数は今年度以上と見込んでおり、経済波及効果の増加を期待しているところであります。

本市の地方創生の一つである合宿の聖地創造に向け、宿泊収容能力の維持や宿泊環境の整備等、合宿受入れ体制の充実が重要であることから、引き続き計画的な予防保全型の維持管理を実施するとともに、長寿命化を図り効率的かつ効果的な施設運営に努めていく考えであります。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 承知いたしました。

目標計画というところで、人数ですとか実際の経済波及効果みたいな部分も今、計画をこれから今出していただいたところで、これからどうやったら人数を増やしていけるかとか、人数掛ける宿泊費とかという格好が要は収益、売上げになると思うので、そこをどこで伸ばしていくかなどをぜひ今後計画と見合わせながら、調整というかフィックスしていただければと考え

ているところです。

質問なんですけれども、財源につきまして合併特例債を利用されているというところではあると思うんですけれども、そちらの活用状況、そして全体の実質負担額、合併特例債の全体としての実質負担額をお知らせいただいてもよろしいでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 小松主査。

○財政課財政係主査（小松大悟君） お答えいたします。

合併特例債の活用状況についてです。令和6年度に実施した朝日三望台シャンツェ整備事業の財源として合併特例債4億3,600万円の借入れ見込みとなっております。6年度末での借入総額は55億3,830万円となる見込みです。

これに7年度に実施する朝日地域交流センター整備事業の財源として計上している4,750万円を加えた借入総額の見込みは55億8,580万円となります。

合併特例債は、過疎対策事業債と同様に後年度の元利償還に合わせて7割が普通交付税で措置されますので、借入総額の見込みである55億8,580万円の3割分、約16億7,600万円と利息の3割分が実質的な市の負担となります。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） では、次の質問に移ります。

地域おこし協力隊活動事業についてお尋ねをいたします。

まずは、令和6年度の現状の実績、そして7年度に向けた今後の展望をお聞かせいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

6年度実績の部分につきまして、6年度4月1日に羊の飼養1名、地域振興1名、起業型1名、計3名の隊員を新たに任用しまして、計10名の体制でスタートしました。

その内訳としまして、羊の飼養が4名、地域振興が1名、起業型が1名、農業支援員が2名、観光振興が2名となっております。

今年度の退任者につきましては、羊の飼養の隊員が1名、令和6年7月末で退任したほか、令和7年3月末で農業支援員、羊の飼養、観光振興の3分野、各1名ずつが退任する予定となっております。退任者4名のうち、今年度2名は定住する見込みでありますので、令和6年度単年度の定住率は50%になる見込みとなっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 過去の定住率からいうと、恐らく50%というのは上がっているというところを、今お聞かせいただきました。

7年度も恐らく、卒業というか終わられる方、協力隊の任期を終わられる方もいらっしゃる

と思いますし、その中でどの程度の士別に定着されるような予定があるのかも、もし可能であればお聞かせいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

令和7年度につきましては、まず4月1日に農業支援員1名、それから羊の飼養2名、それから地域振興1名、あと新たに起業型1名を任用する予定となっております。ですので、7年度の体制のスタートとしては11名の体制でスタートする見通しであります。

引き続き、農業支援員を中心に、そのほかの分野では募集を行う予定としております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 来年度の着任予定というところでお伺いして、3年目になる方が何名くらいいらっしゃるかも、もし可能であれば教えていただきたいなという、3年目というか3年が終わる協力隊の方も教えていただければなというところと、また定着のための支援、そして逆に着任、特に起業型などについては、そのプロセスなども非常に重要になってきていると思いますので、起業をするという考えで応募してきているわけだと思うんですけども、実現性とかそういったところもやはり見ていかななくてはいけないなって、それが要は本人のためにもなるし、士別市のためにもなるというところで考えると、その辺りのプロセスの考えも教えていただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

令和7年度につきましては、今の予定でいきますと、任期満了を迎える方が3名の予定となっております。内訳としましては、羊の飼養が1名、それから農業支援の方で1名、あと観光振興の方が1名、任期満了を迎える予定となっております。

それから、その方たちがこの地域にどうやって残っていただけるか、プロセスというところでございますが、引き続き事業所、それから研修先と連携を密にする中で、ミスマッチの解消ですとか、あるいは協力隊のネットワーク活動、こういったものも近年充実化を図ってきております。こういった方で、協力隊の方たちが本市に魅力を感じて定住できるように、サポート体制、行政としても拡充に努めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） もう一点というか、質問、先ほどの中にも含ませさせていただいてはいたんですけども、起業型をはじめとしてほかの分野についても、募集から着任という部分の、士別に来るまでのプロセスというところも、特に起業型については大事だと思っております、その辺り、これまで、そしてこれからという部分で起業型始まったばかりというところではあると思うんですけども、その辺りの展望というか考え方をお知らせいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

起業型ということで事例を挙げていただきました。起業型も含めてということなのですが、協力隊の就業を希望される方ということで、今はまずお試し協力隊ということで、この地域で短期的に滞在をしながら地域を体験いただいたりだとか、こういった活動ができるかと、そういったところをプログラムを体験できるような制度が今ございます。ですので、6年度もそういった形で制度を御利用いただいて、かつ7年度に就業予定といった方も現にいらっしゃると思います。ですので、こういった制度も有効に活用する中で、引き続き活動の充実に努めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） ほかに発言ございませんか。真保委員。

○委員（真保 誠君） 私からは石川委員と同じように、地域おこし協力隊の活動事業についてお尋ねします。

予算書の71ページ、資料の21ページになります。

昨年度の予算と比べますと、地域おこし協力隊の活動事業費の中の地域おこし協力隊の報酬、これ昨年度も9名、今年度も9名という同じ人数の中で、予算が300万円ちょっと、20万円ほど下がっております。ここの理由をまずお尋ねいたします。

○副委員長（大西 陽君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

協力隊の隊員の数が同数であるのに報酬額に差異があるという部分につきましては、現在の本市の協力隊制度では、会計年度任用職員としての任用と事業所や個人に対する委託の2種類で任用しております。そのうち、報酬として支払う対象は会計年度任用職員となっています。

令和6年度当初予算要求時は、年度途中の予備任用枠を含めた隊員数11名のうち、会計年度任用職員が9名、これに対しまして7年度につきましては、当初12名のうち、会計年度任用職員9名と同数ではあるんですけれども、年度途中で退任する隊員がいますので、必ずしも同額とはなっていないという状況になっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 了解いたしました。

それとは別に、委託型協力隊員委託料、ここも6年度は2名ということで1,040万円計上されております。本年度は人数は書いてございませんけれども、同じく委託料として1,560万円計上されているんですけれども、この委託型協力隊員というのも含めて、金額の差異含めて何がどう違うのか、御説明いただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

委託料増額の要因というところでもありますけれども、委託型の隊員については6年度当初、観光振興の2名から、令和7年度は起業型1名を加え、新たに3名となりました。そのほか、近年課題となっております定住率の向上や隊員の活動支援など、隊員のサポートを担う市内の協力隊OBやM a z a r u構成員、士別市移住定住交流促進協議会M a z a r u構成員、外部専門家などに対する委託料を新たに計上しております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 先ほど石川委員からもありましたが、3年の終わった経緯の中で、例えば行政側がどこまでフォローするのか、そしてどうやって定住していただくのかということで、先ほどいろいろお話伺っている中で、サポート体制という言葉が出てきたんですけれども、このサポート体制の意味合いがどこまでなのか、お尋ねしたいと思います。

というのは、3年間、市で、行政でこの協力隊の報酬を負担するわけですよね。少なくとも500万円から600万円程度とするのであれば、やはりこの方たちに全員とは言わずとも残っていただければというのが本音だと思います。そのためには、何から何までのサポートということではないんですけれども、きっちりポイントだけは押さえて地元で定住していただける。そのためにはこちらに入ってからのプロセスが非常に大事だと思っています。この辺はどうお考えなのか、具体的にお答えいただきたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

具体的なサポート内容につきましては、先ほど石川委員への答弁の中で申し上げたところと重複しますが、そのほかに、やはりこの3年間を使って、やはり周りに仲間をつくっていくというのが定着の大きな役割を担うところかなと考えております。近隣、和寒、剣淵、名寄等々の協力隊とも連携しながら、協力隊同士の横のつながりを現在強化するような活動も行っております。

また、やはり3年後やはり仕事がなければ当然残れないというところが大前提となりますので、特に農家さんですとか、それから羊飼養の方につきましてはサポートさんがしっかりついてるというところがありますので、この辺りとしっかりと協力体制を維持していきたいと考えております。

また、起業型というところにつきましては、やはり3年後は自立をするというところが前提となっておりまして、現在起業型で来られている方につきましては、来て1年目については市のほうで実施しております研修等に参加していただく中で、3年後の起業を目指す入り口としての学習などもしていただいております。また、その3年後の起業というところを目指しては、毎月なり、今来てる方につきましても毎月、それから定期的に面談等を行う中で、市のほうで自立、起業に向けたサポートを今行っているところがございますので、こういったところをさらに強化していければと考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 今の羊の関係のお話も出ましたけれども、実際に近隣の和寒あたりでは非常に羊の頭数が増えてきています。我が町で、本市でサフォークランド、それから羊のまちというたい文句があるのですから、この辺の非常に全市的に、羊に限らずですけれども、そこら辺はきっちりサポート体制整えた中で地元に残って羊の頭数を増やしていただくということを前提に進めていただければと思いますが、いかがですか。

○副委員長（大西 陽君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

協力隊に残っていただくというところと、当然、羊の数も増えていかなければ、当然仕事がないという形にはなるかと思いますが、羊の頭数を増やしていくという部分につきましては、所管する畜産林務課等々、もしくはそちらのほうで実際受け入れている羊、三協さん等々の市内業者とも情報共有等々を図りながら、今後、羊の増産体制については協議させていただければと思っているところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 御答弁は要らないですけれども、実際に前にも一般質問で申し上げたこともあります。土別の協力隊員で和寒で開業された方もいらっしゃいます。言い方悪いですが、ここで育てて隣の町に定着するというのも本当に非常に残念なわけであります。この辺を重々お酌み取りいただきまして、ぜひこれからサポートについての前後ろ含めまして、体制を整えていただきたいということを希望しまして終わります。

○副委員長（大西 陽君） 答弁は要らないですね。

ほかに御発言ございませんか。石川委員。

○委員（石川陽介君） 次に、第2次総合計画策定事業につきましてお尋ねをいたします。

こちらの事業の今後の、今、総合計画策定の準備をされていて、そして大綱質疑などでも様々な方がお話をされていたまちづくり懇談会などを実際に実施をこれまでされてきたと思うんですけれども、今後の流れについて再確認をさせていただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

第2次総合計画の策定に向けては、地域や関係団体、それから幅広い年代との意見交換を図る方針としまして、令和7年第1回定例会の大綱質疑において、石川委員へお答えしたとおりです。

令和7年の5月以降に市内の各地域において、農業、福祉、それから若者、子育て世代、関係団体をはじめまして、幅広い年代から御意見をいただけるように機会を設けたいと考えています。

また、まちづくり懇談会における意見交換の内容につきましては、市のホームページに概要を記載して情報共有に努めているところです。関係団体との意見交換の手法ですとか時期については、地域や関係団体によって希望する時期とか開催の場所なども変わることもあり得るかと想定しています。ですので、この後に関係団体との連絡調整を随時進めていきたいと考えています。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 予算の話なんですけれども、この中に動画とかデザインという表現があったんですけれども、その辺りはどのように使う予定かという部分と、あとはスケジューリング、それも併せてお聞かせいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

委託料180万円ということで、予算書のほうに記載をさせていただきました。こちらは、デジタルデザインということで、今の総合計画は本編ということで印刷版を製本して配布しているんですけれども、まずデザインを事業者のほうに、行政と事業者で協議する中でデザイン自体を委託しようということで考えております。

それから、概要版につきましても、同様に事業者と協議しながら、データ作成を委託してPDFデータ等で納品を想定していると、そういった考えでございます。

ですので、市民の方に対しては、例えばですけれども概要版を我々庁内で印刷して、必要に応じて適宜配布を想定しているといったことになります。

スケジュール感をお答えするのを失念しておりました。スケジュール感につきましては、新年度の5月以降に入札の諸手続を行う中で、年度内の早めに事業者さんを決定しまして、準備を円滑に進めたいと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） ほかに御発言ございませんか。西川委員。

○委員（西川 剛君） 今、石川委員からありました第2次総合計画策定事業費について私も質問をさせていただきます。

今、答弁のほうでも触れていただいている委託料180万円の部分についてお聞きをいたします。委託料の概要でデジタルデザインについて、今PDFで納入されて、印刷物は作成しないというお答えがあったかと思うんですけれども、併せてこの動画制作というものがどういうものなのかというのを教えていただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

まず、委託料180万円ということで、先ほどPDFデータを納品を想定しているといったことでお答えしたことになります。

印刷しないというわけではなくて、印刷は我々で自前で印刷をして、市民の方に必要であればお配りするというのを想定しています。

あと、動画作成のほうなんですけれども、動画作成につきましては、本編に記載する資料で、後ろのほうに資料編ということで、まちづくり懇談会ですとか、あるいは高校生ワークショップなど、いろいろな機会に計画づくりに市民の方に参画をいただいております。そういった画像をスライドショーだとかにまとめまして、QRコードを後ろにはめ込んだりして、誰もが閲覧できるように見える化に努めたいと考えております。

それから、市民参画、市民総意で策定を進めております第2次総合計画について、市民の方により理解を深めていただけるようアニメーション動画を3分程度で作成したいと考えております。こちら宣伝動画ということで考えておりますので、例えば地元の士別翔雲高校の生徒さんに声を吹き込んでいただいて、そこでアニメーションが再生されるとか、そういったところを予定しております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 動画の部分については、答弁によりますと、いわゆる作成に当たっての資料編なる記録映像と、アニメーションがどういう計画と関係があるのか分からないので、予算の部分でいくと180万円のこの内訳というのはどうなっているのかという部分と、それからデジタルデザインのPDF納品というのが、例えば今ですとホームページ等も計画書とか記載してるんですけれども、ほかの例でいくと、例えば介護保険の計画なんかは委託デザインで、今ホームページに掲載されているんですけれども、印刷が不可ということになっているんですよ。デジタル会社に著作権があるよという形で、180万円の内訳の中でいくと、この著作権を得ることができないとなれば、印刷するということもかなわないのではないかなと思うんですけれども、その積算の中身について、今の私の申し上げている懸念点の部分について、積算上からどういうことになっているかを改めてお聞きをいたしたいと思います。お願いいたします。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

180万円の内訳なんですけど、おおむね総合計画のデザイン印刷に係る費用が150万円程度で、そのほかスライドショーですとか、あるいは動画のアニメーション、こちらをまとめていただくのが30万円程度ということで、今回180万円を積算したところです。

それから、新年度に入りまして指名競争入札で業者さんを決定していくことになると思いますが、その仕様書の中で例えば著作権は発注者に帰属するですとか、そういった文言を入れ込む中で、取扱いのほうを進めたいと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 分かりました。著作権の分については了承、分かりました。承知しました。

参考見積りと予算化に当たっては、こういった部分で150万円、30万円となったのか。具体的に想定される発注先ですね。先ほどアニメーションの声などは翔雲高校生ということの話あったんですけども、実際の制作物については、例えば市内業者対応できるのか、その180万円全部市外業者なのか、予定されている業者の所在、市内なのか市外なのか。それいかがでしょうか。お知らせください。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

まだ指名委員会のほうが新年度に入ってからということになりますが、まず我々が見積りを依頼した事業者さんについては、市外の業者さんになります。こちら官公庁ですとか、民間で計画書ですとか動画作成の受注実績があって、あと、かつ本市の入札参加資格の登録がある事業者さんの中から依頼をしたものとなっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） ほかに御発言ございませんか。石川委員。

○委員（石川陽介君） 私から、地方創生推進事業についてお尋ねをいたします。

この事業の概要、そして実績で目標値というところがこれまで設定されてたかどうかというのも含めて、あればそれもお聞かせいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 佐々木係長。

○企画課秘書創生係長（佐々木瞬君） お答えいたします。

地方創生推進事業の概要と実績と目標値ということで、まず概要ですけども、企業との接点を増やすことで新たな寄附先企業の開拓及び既存の寄附企業との関係強化を図るために、この事業を推進しております。

6年度の企業版ふるさと納税の実績についてですけども、2月末時点で合計15件、720万円となっております。これらの内訳としましては、令和6年初めて御寄附いただいた新規が10件、260万円、令和5年度以前に御寄附いただいたことのある既存としまして5件、460万円となっております。

目標値なんですけれども、あくまでも寄附という性質から具体的な金額の見込みは立ててはおりません。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 目標資金については、もちろん企業さんの思いありきの部分になると思うので、額は立てられないなというのは私も同感です。

一方で、件数については何件を回るとか、回った結果、何件が来るかというところ、その最終的な寄附をいただける件数までは想定は難しいかとは思いますが、何件回るとかというところは、ある程度目標をつくっていてもいいのかなとは思いますが、この辺りいかがでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 佐々木係長。

○企画課秘書創生係長（佐々木瞬君） お答えいたします。

PRに関しまして何件回るかという目標ですけれども、今現在、市長が上京される際に予定を合わせてPRを行っているという状況にあります。

なので、今現在で件数の目標は持っておりませんけれども、トップセールスによるPRの強化を図り、より多くの企業へのアプローチ活動を行うというところを鑑みまして、これから企業版ふるさと納税を中心とした出張も考えているところになるので、目標値については今後検討してまいります。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） ほかに御発言ございませんか。西川委員。

○委員（西川 剛君） 私も地方創生推進事業についてお聞きをいたします。

予算でいくと昨年度が32万7,000円、そして今年度が42万2,000円の予算計上です。予算の増額が9万5,000円なんですけれども、そのうち内訳見ていきますと旅費が18万7,000円の増ということで、今、トップセールスの話がありました。トップセールス等によるPR強化で企業版ふるさと納税の取組を推進するとあります。

実際ちょっと確認なんですけれども、6年度の現計予算、私、スポーツイベント開催事業資金のふるさと納税寄附額370万円と確認してたんなんですけれども、改めて6年度の現在の寄附額、改めて確認をさせてください。

○副委員長（大西 陽君） 佐々木係長。

○企画課秘書創生係長（佐々木瞬君） お答えいたします。

令和6年度の寄附額なんですけれども、先ほど石川委員からの御質問にも御答弁したとおりなんです、15件、720万円となります。このうちハーフマラソン開催に活用させていただいた金額が370万円となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今年度の寄附額をちょっと私確認漏らしていました。失礼いたしました。

それで、先ほど答弁の中では旅費の増額、トップセールス市長上京以外にも単独でということであると思うんですけれども、この寄附の増加見込んでいる予算なんです。一方で、歳入予算の中では当初予算、予算化がされていません。目標は御寄附いただいた実績を持ってということだと思うんですけれども、できれば企業版ふるさと納税の前にも、ふるさと納税の中でも私質疑したんですけれども、やはり歳入の中でどうやって見込んでいくのかということが、歳入歳出事業進捗にも大事なと思うので、2か年実績出れば、令和8年度には当初予算化でぜひお願いしたいなと思っています。

それで、この寄附増の目的として、関係人口や移住定住人口の増加にということで、活用を想定されたような事業効果が記載があります。スポーツ競技でいくと、関係人口かなと思うん

ですけれども、移住定住人口についての活用増加をしていくのだという、この部分についての現在の行政の考えについてお聞かせください。

○副委員長（大西 陽君） 佐々木係長。

○企画課秘書創生係長（佐々木瞬君） お答えいたします。

移住定住人口の増加についてというところですが、第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業に企業版ふるさと納税を活用させていただいております。移住定住人口の増加につきましては、まちの未来創造として、移住定住パッケージの構築に活用が可能でありまして、移住ナビデスクや地域おこし協力隊などに関する事業に対しての活用を想定しております。

今後におきましても、寄附企業から同事業への活用希望があった場合には、活用して事業を進めてまいります。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） ほかに御発言ございませんか。石川委員。

○委員（石川陽介君） 次に、高校魅力化支援事業についてお尋ねをいたします。

まずは6年度のこの事業の実績、そして7年度の考え方をお聞かせください。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

令和6年度につきましては、現在事業の実施期間中でありますので、全ての事業が完了しているわけではございませんで、そういった中で、申請額ベース、現時点の申請額ベースということになりますが、模試、それから検定料などそういったことに対して支援をしております学力向上助成金について、180万円の予算に対して116万5,000円の申請を受け付けているところ

です。それから、下宿費用助成金ですけれども、96万円の予算に対して96万円の申請が来ております。

それから、魅力化支援補助金ということで、この中には部活動のエキスパート派遣であったり、部活動の大規模な備品への支援、それから探究学習への支援であったり商店街との連携、学校PR、こういったものも入っておりますが、そちらについては180万円の予算に対して180万円の申請を受け付けているところです。

いずれも、限られた財源で効果的に補助金を活用いただいているということで、高校のほうからはお聞きしております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） 私から、7年度の展望、計画内容について御説明申し上げます。

基本的な事業内容としましては、6年度事業内容と大きく変わることはないと予定しているところでございます。

ただ、この中で予算も増額となっている理由としましては、高等学校の下宿費の助成につきまして、6年度2名で予算措置させていただいて、実質2名の方が市外から入学をされて利用されているところでございます。こちらにつきまして、7年度につきましては当初4名で現在見込んでいるところでございます。この分が約96万円の増ということで大きく変動しているところでございます。

そのほか、魅力化支援補助金等につきましては、基本的には高校のほうと聞き取りを行う中で、要望する内容を網羅するという形で予算措置をさせていただいたところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 高校と協議をされながらというところだということで、7年度の予算の部分、毎年そのようにされているとは思ってはいるんですけども、何か高校側からもう少し例えばこういうことをやりたいんだとか、そういった部分で高校の魅力化という部分で、ただ予算、予算をもちろんつけていただいて、それでどういったことをやるかというところももちろんそうなんですけれども、それが結局、高校の魅力化とか、高校の魅力化によって生徒数が増える、そして翔雲高校が存続されるとか、そういった部分が目的だとは思いますが、そのために今、高校側からの要望などというのは、何かほかにあったりはしないですか。

○副委員長（大西 陽君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、基本的には予算措置の段階で高校と聞き取り等を行いながら、今高校が必要としているもの、そして魅力化支援事業の目的に沿うものかどうかというところを視野に入れながら予算化するもの、それから要望あるけれども見送らせていただくものというところの判断をさせていただいているところでございます。

この事業につきましては、令和4年度から制度化しているもので、市長政策の一つでもあることから、重要な事業であると私どもも認識をしているところでございます。

翔雲高校におきましては、来年度には学校運営協議会、コミュニティ・スクールの設立も予定されていると伺っておりますので、今後につきましても学校、それからコミスクを中心とした地域の方々、こういったところとも意見等々を交わしながら、本来の一番の目的であります間口の存続、生徒数の確保、こういったものに向けた魅力づくりに注力していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） まさに教育、これは高校の部分になると思うんですけども、やはり教育に関しては伸ばすべき施策というか政策だと思っておりますので、ぜひ7年度はかなわないというところはあるかもしれませんが、8年度以降でより、特に翔雲高校は普通科と総合ビジネス科というジャンルの違う学科があるというところなので、特にビジネス科のほうですか、普

通科もそうなんですけれども、より際立った学びができたりとかというところができるようになれば、より周りの、もちろん士別市内からもそうですけれども、生徒数の増とか、その間口のキープにつながっていくのかなと思いますので、ぜひ８年度以降、よろしくお願いいたします。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 答弁要らないですね。

ほかに御発言ございませんか。続けて、石川委員。

○委員（石川陽介君） 次に、起業フォローアップ・経営支援事業につきましてお尋ねをいたします。

このフォローアップの事業についての６年度の実績、そして、今のところは７年度で総合計画の関係もあると思いますし、その関係で事業が一旦終了予定というところをお聞きしておりますが、今後の８年度以降につきまして、経産省の補助メニューなど様々なメニューを利用を考えながらも検討しつつ、今後の考え方などをお聞かせいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） 私から６年度実績につきまして、答弁申し上げます。

６年度につきましては、受講者数４名となっております。このうち６年度からの受講で３年間の継続受講が終了される方が２名、残る２名につきましては、本事業の最終年度となる令和７年度、来年度の受講をもって終了する見込みです。

今年度受講者の中には、年度内に事業の操業を開始した方や、個人事業主として起業された方もいらっしゃる、本事業による支援が一定の成果を収めたと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） 私から令和８年度以降の考え方、今後の展望ということでお答えさせていただきます。

本事業なんですけど、本市に在住する若者ですとか女性などを対象に、起業を目指す方ですとか、起業間もない方、あるいは事業承継を予定されている方など、外部専門家にあるアドバイスを実施してきました。

アドバイスの内容なんですけれども、個々のニーズに基づき、いわゆるオーダーメイド型できめ細かに支援をできる内容ということになっておりまして、この事業については令和７年度で一旦終了ということになります。

ですが、今現在、私どもで進めている内容としまして、事業の成果ですとか、これまで受講されてきた方にアンケート調査をまず行いたいということで考えております。そのアンケート調査結果を踏まえて検証を行っていくという考えではあるんですけれども、委員から御提言のありました経済産業省の補助事業、こういったものにつきましては、例えば商工会あるいは商

工会議所とかが事業主体となって事業を実施していくような、そういったメニューもございます。ですので、業務量の増加あるいは事業者さんのニーズ、そういったものも含めて、まずは会議所さんと意見交換、どのような考えをお持ちかを確認していきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 前向きな回答ありがとうございます。

もし可能であればお聞きしたいなというところが最後に1点あって、いずれにしても6年度の実績をお聞きして、実際に起業を始めた方もいらっしゃるというところとかという部分で言うと、徐々に事業者が減っているという今の世の中の中で、非常に地域経済活性のための一つになっているのかなというところで思いました。

その中で、もし可能であれば6年度実績、アンケートなど取られているというところだと思うので、何か数字というよりは受講者側の所感みたいな部分で、表現できる範囲でもし何かあればお答えいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

起業フォローアップを受講された方から、今、集計中ではあるんですけどもアンケートの回答を一部いただいております。

その中では、例えば自分の今現在の事業における立ち位置ですとか、これからどういった事業を展開していったらいいんだろうということで、それに対して具体的なアドバイスといったこともありますし、あるいは事業における現状とか課題の洗い出し、こういったことについても的確にアドバイスをいただいているというお声をいただいております、一例なんですけれども。答弁については以上です。

○副委員長（大西 陽君） 続けて、石川委員。

○委員（石川陽介君） 次に、総務費の自治会活動補助事業につきまして、御質問いたします。

その中で防犯街灯新設補助事業についてお尋ねをいたします。進捗状況と、あとは7年度の見込み、そして将来展望をお尋ねしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 佐久間副長。

○くらし安全課副長（佐久間貴之君） お答えいたします。

私のほうから、まず初めに進捗状況からお知らせいたします。

令和7年1月1日時点で全体の灯数が2,528灯、そのうちLED灯につきましては1,848灯、LED化率につきましては73.1%となっているところでございます。

令和7年度の見込みでございます。新設・取替え合わせて90灯を見込んでおります。予算額については256万5,000円でございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 約90灯ほどのLEDへの切り替わりというところがある中で、今もう73%までいっているというところだと思います。

その中で実際もう間もなく、間もなくといってももう少し先にはなるかとは思いますが100%になる頃、90%以上とかってなると思うんですけれども、事業の存続とかそういった部分で、どこまでいったら終わるのか、はたまた終わらないのかとか、何かその辺の何か状況というか、お考えもお聞かせいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 青木課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） 将来展望、今後の展望についてお答えします。

今、石川委員言われるとおり、LED化100%をまずは目指すという目的を持ってこの事業を展開してきております。現在73.1%までいきましたが、自治会によってはまだかなりのLED化になっていないというのもございますので、まずは100%のLED化を目指すところです。

その後については、LED化、現在もう既にしたものもこれからの更新時期を迎えますし、または防犯街灯の設置趣旨からも、基本的にはこの更新という部分は引き続き実施していかなければならないものだと考えております。

ただ一方で、市の財政状況とかもございますので、引き続き各自治会とも十分協議しながら決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） ほかに御発言ございませんか。湊委員。

○委員（湊 祐介君） 私からは、移住定住促進事業について、主に確認として質問させていただきます。

まず初めに、予算の1,635万4,000円分の内容と拡大分についてと、M a z a r uの現状や他の移住ナビデスクの事業等について教えてください。

○副委員長（大西 陽君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

まず、予算拡大の内容についてですが、令和6年度につきましては、ふるさと財団の補助を活用して、士別市移住定住交流促進協議会M a z a r uの設立支援に関する外部専門家への委託料330万円を支出したのに対しまして、7年度につきましてはM a z a r uの持続可能な体制の構築に向けた外部専門家による伴走支援委託料632万円を計上しています。

そのほか、同一の外部専門家による交流人口創出の取組等の支援につきまして、6年度110万円に対しまして、7年度につきましては関係人口創出の仕組み構築の支援としまして286万円を計上しており、この2点合わせて508万円の増額が主な予算拡大の要素となっています。

次に、移住定住の現状についてですが、今後の本市の移住定住を推進するため、令和6年10月に官民の連携による、士別市移住定住交流促進協議会M a z a r uが設立され、現在今後の更新の取りまとめや来年度以降の具体的な取組について検討が進められているところです。

詳細につきましては先般、大綱質疑の答弁のとおりかと思います。現在、将来にわたりまし

て、M a z a r u が目的を達成できる、かつ全面的に行政に頼るような組織運営とならないよう持続可能な体制を確立すべく、長期的な視点に立って方針や施策をロジックモデルとして取りまとめる、こちらの作業が進められております。

7年度の取組につきましては、個別に市の予算を措置していないので、移住ナビデスク、それからふるさと財団の補助事業と連携した上で交流人口や関係人口の創出に向けた取組、情報発信などを中心に取り組んでいくことが議論されておりますが、具体的な部分につきましては、現在M a z a r u において検討をされているところです。

今後の情報発信といった部分ですけれども、移住ナビデスクのホームページにつきましては、市のホームページのリニューアルに合わせましてサイトのほうが閉鎖となっているのは、これまでの議会において答弁させていただいているとおりです。情報発信については、この点引き続き課題となっております。現在M a z a r u におきまして、交流人口や関係人口の創出といった視点に基づき、魅力的なコンテンツを備えたホームページの作成などについて、現在検討が進められております。ほかの事業所ですとか、ほかの関連する団体が運用するコンテンツとの重複、こういったことがないように上手に連携を図りながら、利用者の利便性向上を念頭に、情報発信の体制が整備されていく見通しとなっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 拡大分については、M a z a r u の支援が主になるのかなというところと、情報発信の部分でウェブの運営などは、私からもやはり見てすぐ分かるような体制を整えていただきたいということが要望としてお伝えさせていただきます。

あと最後になんですけれども、現在、委託事業されているものについて、もし将来的に考えがあるとすれば、例えば再委託する考えなどあるのかお聞きして、この質問を終わりたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） 委託業務の部分についてというところですが、ナビデスク委託という部分での視点でお答えさせていただきます。

ナビデスクの委託は令和2年から取組を進めているところでありますけれども、この間の情勢が変化していることすとか、近年のM a z a r u の取組もそうですけれども、取組の内容が移住定住、大きく変わってきているといった部分で、委託内容について今後見直しを図っていかなければならないとは考えております。

詳細につきましては、今後、M a z a r u ですとか、ナビデスクを委託しているまちづくり会社とも協議をして進めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） ほかに御発言ございませんか。真保委員。

○委員（真保 誠君） 私も今の湊議員に続きまして、その中身、詳細をお尋ねいたします。

今ありました本年度の1,635万4,000円が移住定住促進事業に予算づけされておりますが、ここに国道支出金で内訳が430万円、それから一般財源で573万4,000円、このその他についての632万円という部分、まずどこからの財源なのかということをお尋ねしたいのと、今、御答弁にありました移住定住交流促進協議会の伴走支援外部専門家というのがどういう内容か教えていただけますか。

○副委員長（大西 陽君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

まず、7年度の歳出予算の中の財源その他につきましては、こちらは令和6年度に引き続き支援を受けるふるさと財団のものになっております。632万円全額ふるさと財団です。

その次に、外部専門家の委託という形ですけれども、6年度につきましてはM a z a r uの設立への支援、それから交流人口の創出といった部分で委託業務で御支援をいただきました。

7年度につきましては、それがステップアップしまして、M a z a r uの持続可能な体制の構築に向けた伴走の支援と、それから交流人口から発展した関係人口の創出といった部分での御支援をいただく予定となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 私が聞いているのは、伴走が外部専門家というのはどういう内容なんでしょうか。何をされる方なんですか。

○副委員長（大西 陽君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

外部専門家なんですけれども、ふるさと財団の補助を受けて6年、7年度と事業に取り組んでいるんですけれども、そのふるさと財団が指定する外部の専門家ということで、専門的な知見ですとか知識をいただいて、御支援をいただくような方が外部専門家ということになっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 確かに、国とふるさと財団の支援を受けております一般財源については500万円から600万円程度だと思います。ただ、ここの交流促進協議会におきましても、昨年度今年度で約1,000万円の支出が予定されています。非常に向かいに石川議員がいるので言いにくいですが、大事にというか丁寧に支援のほうをお願いしたいということと、やはり金額的にもかなり多いので、中身をきっちり精査した中で進めていただきたい。

今、名寄のほうにもう既にできていますけれども、移住定住促進協議会というのがございますが、これは参考にされてるか、またこの近隣市町村のこういった協議会についての、ぜひデータなり中身を精査した中でやられているのか、そこを聞いて質問を終わります。

○副委員長（大西 陽君） 菅原主査。

○企画課まちづくり推進係主査（菅原聖弘君） お答えします。

他市の協議会の取組、名寄市さんなんかの取組についてですけれども、今回、士別市でも協議会を立ち上げるに当たりまして、名寄市の担当の方に何度か電話ですとかメールで取組の内容だとか確認させていただきました。そのほか、ホームページも拝見させていただきました、取組について参考にしていかなければならないと思って見ていたところでございます。

そのほかにつきまして、今後の広域的な連携といった部分も、これからM a z a r uを中心
に議論を進めていければなと思っております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） ほかに御発言ございませんか。湊委員。

○委員（湊 祐介君） 次に、空き家対策事業についてお聞きいたします。

まず、予算内容と積算方法、委託先への委託内容などを教えていただきたいです。

○副委員長（大西 陽君） 夏坂係長。

○建築課建築係長（夏坂泰輔君） お答えいたします。

予算内容内訳と積算方法などについて御説明いたします。空き家バンクホームページの管理委託費35万7,000円となっております。事業者から見積りを徴収しております。

その他の予算につきましては、市外に居住する空き家所有者宅への訪問旅費等となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 次に、空き家バンクの搭載物件などの管理体制などを教えてください。

○副委員長（大西 陽君） 夏坂係長。

○建築課建築係長（夏坂泰輔君） お答えいたします。

空き家バンク掲載物件の管理責任等について御説明いたします。基本的に、物件の管理は所有者が行うこととなっております。掲載される物件の状況に変更があった場合は、所有者による変更申請、抹消申請などをお願いしているところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 次に、不動産取引の仲介手数料などの考え方についてお聞きします。

○副委員長（大西 陽君） 峯垣課長。

○建築課長（峯垣智剛君） お答えします。

不動産取引には宅建等の資格が必要となっておりますので、市では交渉や売買の交渉・契約については関与しないこととしております。士別市空き家・空き地バンクは、あくまで空き家の情報を提供して、実際の売買契約については直接交渉していただくか、不動産業者さんなどを介していただくようお願いしております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 最後になんですけども、本市のウェブページの内容、情報周知のところなんですけども、私の思うところでなんですけども、その情報の量というのがちょっと薄いかな、もう少しボリュームあったほうが見る人が分かりやすく、ウェブのほうにもアクセスできるのかなと思うんですけども、その点のお考えなどありましたらお願いいたします。

○副委員長（大西 陽君） 峯垣課長。

○建築課長（峯垣智剛君） 先日の大綱質疑でも回答したんですけども、今後、SNSや暮らしナビ、あと市内の不動産会社との連携等も検討していきたいと思っております。

現在、ホームページの掲載数、空き家で14件、空き地で39件なんですけども、空き家のほうがどうしても掲載数があってもそれが流通に回って現在少ないという状況になりますので、その辺も含めて増やしていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） ほかに御発言ございませんか。加納委員。

○委員（加納由美子君） 私のほうからは、男女共同参画社会推進事業について伺いたいと思います。

まず、当市の財政健全化計画の中にあって、今回増額になったということは大変うれしく思っております。その中で、資料の中で調査を行うとありますので、増額になった部分でどのように調査を行う御計画なのかというところをまず伺いたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

現在の男女共同参画計画が7年度で最終年を迎えますことから、令和8年度以降の新計画に向けての調査等々を次年度で行っていくということを想定しております。

調査方法ですが、現在考えているところでいけば、まずはアンケート調査ということで、こちらにつきましては前回同様、満18歳以上の方を対象として郵送方式で、回答につきましては高齢者の方がなかなかウェブ回答がまだなじまない方もおられると思いますので、ウェブ回答とそれから郵送回答、いずれも取れるような形を想定しているところです。

あと、6月に入りますと例年男女共同参画週間ということで、パネル展ですとか、それから図書の展示というものをしております。こちらの開催に合わせまして、来場者、来た方に簡易的なアンケートも実施していきたいと思っているところであります。あわせて、市内の関係団体等との聞き取り調査等も行いながら、いろいろな意見を集約する中で、次期計画のほうをつくっていければと想定しているところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 今、アンケートについて伺ったんですけども、男女共同参画ということとジェンダーということもありますよね。その辺りの、どのようにお考えなのかということ

を伺いたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

今、委員からお話ありましたとおり、ジェンダー、性の多様性というところが近年大きなテーマの一つとなってきたとは考えているところでございます。

今の計画名、男女共同参画という計画名ではございますが、当然、性の多様性ですとか、あとはいろいろな課題を抱えている女性の現状等々についてなど、時代に沿った調査項目としていきたいと考えております。特に性の多様性については、非常にデリケートな問題、それから回答する際にもこちらとしても気を配らなければいけない部分があるということを想定しておりますので、アンケート調査の内容、聞き方も踏まえまして今後、関係者等とも調整をしながら、具体的なアンケート内容について詰めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） アンケートについて、やはりデリケートな部分があると思いますので、いろいろ工夫していただきたいと思います。

それと、質問についてもやはり工夫していただきたいなと思います。男女格差については、男性の側から見る部分と女性の側から見る部分に大きな隔たりがあると感じておりますので、その辺りのところをうまく聞き出せるようなアンケートをお願いしたいと思います。

あと、今月3月の6日の北海道新聞に載っていて御覧になられた方も多いかと思うんですが、3月8日は国際女性デーということで、北海道、全国的にも日本はやはり格差が大きいということ、そして北海道はまたさらに女性の進出が低いということで、そこで気になったのが、出産後に仕事を辞める方がいまだに多いという現状があるということなんですけれども、あと前回の大綱質疑のときに副市長がたしか退職される方で出産を機にお辞めになる方、市職員の方でいらっしゃるということなんですけれども、役所と、あと民間と比べると、役所はやはりその辺りはかなり充実していると思うんですけれども、それでもやはり退職を選ぶ方がいらっしゃるのかなと思い、ちょっと不思議に思ったんですけれども、その辺りの方の、できる範囲でお答えいただければと思います。個人的なことなので。

○副委員長（大西 陽君） 答弁してください。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 女性の進出に関して、行政としてしっかりとやることをやるということは今の増田課長からお話ししたとおりです。

また一方で、市の職員が結婚して出産し、退職される。その理由について、働きづらいから辞めるということではなくて、育児に専念をしたいという母親としての気持ちの表れだと我々認識しておりますので、その辺は認識が少し我々と違うのかなと感じているところです。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 認識の違い、あと個人が、その方が選ぶ人生の選択の自由だと私は思っておりますが、やはり全体的に見ると育児と家事というのは女性のほうに、いまだに重きが置かれている部分があるのかなと感じた次第です。

あと、職場環境などについても、アンケート調査の中に入れられる御予定があるのかというところについて、役所の中ばかりではなくて、やはり役所の中は進んでいるほうだと思うんですけども、士別市内において民間の方であるところのトップの方々は、やはりその辺りの御理解がもしかしたらあまりない方もいらっしゃるのかなと思いますので、その辺りのところはどんなふうにお考えなのかということを伺いたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

職場環境等々の実態ということかと思いますが、当然アンケート調査の中身として、やはりそういった環境があれば仕事を続けたいんだという方も当然いるかと思ひますし、そういった方の割合、状況等々については男女共同参画という視点からいけば、こちらとしてもデータとして当然取らなければいけないものかと思ひますので、聞き方については今後検討させていただきますが、そういった実態も拾えるようなアンケート内容にしていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） これも北海道新聞からの受け売りなんですけれども、行政や企業のトップは男女格差が人口減少を招くリスクを理解する必要があるということをおなかの中に入れていただいて、ぜひとも進めていただきたいなと思ひます。こちらはお願いしたいということで終わりたいと思ひます。

○副委員長（大西 陽君） 続けて質問してください。加納委員。

○委員（加納由美子君） 続きまして、奨学金の返済事業について伺いたいと思ひます。

こちらのほうは、昨年度から開始で2年目の事業ということですので、そちらの実績等について、まず伺いたいと思ひます。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

まず、奨学金返還事業の実績についてです。今年度見込み、年度途中なので見込みの部分が入りますけれども、令和5年度から実績で申し上げますと、予算額250万円に対して、交付が4名で42万4,000円となっております。

それから、令和6年度につきましては、予算が306万8,000円に対して、交付が7名、104万円の支出見込みとなっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） こちらのほうが、私は希望される方が、事業を受けられる方が多いのか

少ないのかがちょっと分からないということで、打合せのときに伺ったんですけれども、こちらの士別市の事業は支出する金額、期間はほかの市町村と比べてどのような感じなのかを伺いたと思います。条件がいいのか、それとも皆さんと同じような横並びなのかということです。

○副委員長（大西 陽君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

本市の奨学金返還支援制度につきましては、毎月最大2万円、これを最大10年間ということで、フルに受給できるとすれば最大240万円の補助ということになります。実際は毎月実際に返還した補助金額が上限となりますので、必ずしもこの金額には至らないこともあるかと思いますが、この月額2万円、それから最大10年間、これはいずれも全道・全国と比較しても遜色のない、どちらかと言えばかなりいい制度と私どもは判断しているところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） こちらの事業を利用させていただいて、できれば若い方に今後、士別市に定住していただきたいということが、やはり目的であると思いますので、そこで最近の物価高に関して、やはり生活が大変な方もいらっしゃるのかなと思いますので、こちらの支援事業に関してはお金の面の支援だけだと思うんですけれども、若い方がこちらに定住していただけるように、側面から何かサポートする、何か困りことがあったら相談してくださいねみたいな、何か人肌のぬくもりのあるようなことというのは、何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

今、委員からお話ありましたとおり、この奨学金返還支援事業なんですが、主に若年層の士別市への就業、それから定住を促進するための事業となっております。お話ありましたとおり、昨今の物価高騰につきましては、食品、それから燃料など様々な分野で価格が高騰している実態があります。生活費の負担が増加して全ての市民が影響を受けているような状況ということで認識をしておりますが、こうした中で奨学金制度を活用して在学中に支援を受けていた方が少なからず生活について影響があるということは理解しております。ただ一方で、物価高騰に対する生活者支援といったところでいきますと、国からの臨時交付金ですとか、そういったものを活用する中で、これまで支援を実施してきております。

本事業単体で見ると、生活者支援を目的としたものではないことだったり、現行制度において先ほど答弁申し上げたとおり、他市町村と比較しても見劣りしない内容となっておりますので、現時点でこの制度自体については見直しの内容は考えていないところです。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

先ほど加納議員のほうから相談体制というところの御質問があったかと思います。当然、窓

口等に申請等にお越しいただいた際に、生活等々に関連の相談等があれば、私どもで答えられるところは答えておりますし、また、関係部署につなげるようなものにつきましては、その都度、関係部署のほうに連絡をして相談体制、庁内でたらい回し等としないような形も考えながら体制として実施しているところでございます。

また、内容によっては庁内だけではなくて、北海道もしくは国の制度等々に関わるようなところもございますので、こういったものにつきましても各相談機関の連絡先等を御案内するような形で、都度対応させていただいているところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） この件はいいですか。

○委員（加納由美子君） はい。

○副委員長（大西 陽君） まだ総務費の質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め午後 1 時 30 分まで休憩いたします。

（午前 1 1 時 5 0 分休憩）

（午後 1 時 3 0 分再開）

○副委員長（大西 陽君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務費の質疑を続行いたします。

御発言ございませんか。加納委員。

○委員（加納由美子君） 午前中に続きまして質問させていただきます。

会計年度任用職員障害者枠での雇用について伺います。昨年も同じ内容で伺いまして、こちらは予算のほうに資料に載っていないということなので、次からは別のところで質問させていただきたいと思います。今回は御容赦ください。

まず、国が定めた法定雇用率に対する当市の雇用率について伺います。

○副委員長（大西 陽君） 川村主任主事。

○総務課職員係主任主事（川村貴司君） お答えいたします。

令和 6 年度の法定雇用率は、市役所が 2.8%、教育委員会が 2.7%です。

6 年 6 月 1 日時点の障害者雇用数は、市役所が昨年の 1 人に対して 4 人増の 5 人、教育委員会は昨年の 3 人に対して 1 人減の 2 人となっており、雇用率は市役所が 1.43%、教育委員会が 2.03%で、いずれも法定雇用率を下回っている状況です。

また、6 年度の障害者雇用枠では、4 月に 1 人、10 月に 1 人採用しております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 目標の雇用率はあると思いますけれども、達成することばかりが目標ではなくて、できるだけ障害のある方が長く、当市や役所で働いていただけることを私は希望い

たしますが、新年度から新しく採用される方もいると伺ったんですけれども、その辺り、差し障りのない範囲でお知らせいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 水留課長。

○総務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

7年度の障害者雇用枠では、新たに短時間勤務の会計年度任用職員を2人採用する計画をしているほか、4月には正職員の採用も予定しているところです。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 増えるということは大変うれしく思います。

障害のある方々って、一くくりににはできないと思いますので、お一人お一人違うと思います。それに対応される職員の方々の心配り、気配りもあると思いますけれども、その辺りの合理的配慮についてはどのようにお考えか伺いたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 水留課長。

○総務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

障害者枠で雇用した職員は、当初は総務課のほうに配属をし基礎的な事務に従事しながら、日頃の業務や面談を通して個々の障害特性の把握や適した勤務形態、それから業務適性などを判断をしております。その上で、その有する能力を有効に発揮することができ、生き生きと働くことができる業務や職場を選定し配置替えを行うことで、本人と職場のミスマッチを防ぎ職場への定着を図る工夫をしております。

また、ハローワークによるしごとサポーター養成講座を職員研修として実施し、職場全体で障害に対する基礎知識や、共に働く上でのコミュニケーション方法などについて理解を深め、職員それぞれがサポーターとなれるよう取り組んでおり、今後も継続して実施していく考えです。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） ほかに御発言ございませんか。奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 私からは同じく総務費、戦後80年平和推進事業、こちらについて伺いたいと思います。

皆様御承知とおり、士別市では非核平和都市宣言ということで、平成17年10月に議会で議決をされております。

核兵器を廃絶し恒久平和を実現することは、国民共通の悲願であり、士別市民の心からの望みです。核兵器が世界の平和と人類の生存に脅威を与えつつある今日、私たちは核兵器の廃絶を強く訴えるものです。美しい郷土を守り、豊かな暮らしを子孫に伝えるために、非核三原則の堅持と恒久の平和を願い、ここに非核平和都市を宣言しますということで、士別は平和を推進していくまちであると思っております。

私からの質問といたしましては、平和大使派遣のように、戦争経験のない子供たちを被爆地

である広島や長崎などに派遣をして、現地で行われます平和学習に参加させる取組を行っている自治体が旭川などございます。

今回の平和推進事業は、どのようなことを予定をされているのか、まず概要についてお伺いしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 吉尾係長。

○総務課行政係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

本市では、毎年8月に平和推進事業として戦争・原爆被害者への黙とう、非核平和写真パネル展や小学生以上を対象とした平和と学びのポスター展示などを実施しています。

令和7年度は、戦後80年の節目の年であり、これまでの取組に加え、特別事業として、塩狩峠などの作品で知られる三浦綾子氏の作品を切り口に、戦争の悲惨さや平和の尊さについて、旭川市三浦綾子記念文学館に御協力をいただき、講演会を実施したいと考えています。

このほか、市内の商業施設でのパネル展示の実施、日本非核宣言自治体協議会が実施する被爆80周年記念事業、戦争の記憶、ホームページに戦時下の士別の様相に関する記事の掲載などを予定しており、全世代で学びや気づきを共有できる事業を計画しております。

また、図書館では、未就学児童への平和を願う絵本の読み聞かせ、戦争図書の展示・貸出し、博物館では、特別展として士別や道北地域における戦時中の歴史的な資料の展示、生涯学習情報センターにおいて所蔵している戦争関連の資料の展示などを予定しているところです。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次に、講師の方の選定理由についてもお聞かせ願います。

○副委員長（大西 陽君） 水留課長。

○総務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

講演会の講師には、三浦綾子記念文学館の専務理事で事務局長であります難波真実氏への打診を予定しております。

選定の理由としましては、代表作である銃口や、その他自身の体験を基に平和への思いが込められた作品が戦中戦後の北海道を舞台にしたものが多く、私たちの身近に感じることができ、講師のできること、また、講師の難波様は以前本市に在住しており、地域に密着した内容の講演を行っていただくことで多くの市民の皆様に戦争の悲惨さや平和の尊さをお伝えできるものと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

同じく総務費のうち、選挙費についてお伺いいたします。

まず初めに、事務事業の見直しの中で有権者100人未満の投票所の廃止が示されましたが、現在の有権者数対象となる投票所、投票率の状況についてお伺いいたします。

○副委員長（大西 陽君） 吉尾選挙管理委員会事務局主査。

○選挙管理委員会事務局主査（吉尾 渉君） お答えいたします。

今回の見直しの対象とした有権者数の数でございますが、100名を下回る、また、近い将来100名を下回るという投票所でございます。

投票所に関しては2地区の投票所となりまして、第9投票区の川西地区農業活性化施設と第12投票区の中多寄総合会館です。

直近、令和6年10月27日執行になりました衆議院議員総選挙時における有権者数と投票率の状況についてですが、第9投票区の川西地区につきましては有権者が71名、投票者数が58名となりまして、投票率が81.69%でございます。そのうち、当日の投票者数は35名という状況となっております。第12投票区の中多寄地区につきましては、有権者数が121名、うち投票者数が80名、投票率が66.12%となっております、当日の投票者数が65名となっているところです。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 続きまして、今お話あった川西、中多寄、地域との協議について経過など、どのように進められたのかお聞かせ願います。

○副委員長（大西 陽君） 水留選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（水留啓諭君） お答えいたします。

本市では、平成17年の朝日町との合併を経て、平成19年に26か所あった投票区を小学校区域を基本に14投票区に再編を行った経過がございます。

この間、川西地区については、地域の皆様の意向もあり農業活性化施設に投票所を設置し、中多寄地区についても、小学校の閉校後、投票所を隣接する総合会館に移転し、各種選挙を執行してきたところです。

見直しに当たりましては、昨年11月からそれぞれの自治会長、自治会役員の皆様に、これまでの経過や投票者の状況、事務従事者、投票立会人の配置基準などについて説明し、川西地区については第3投票区の土別南小学校と、中多寄地区については第11投票区の中多寄研修センターと、それぞれ隣接する投票区との統合について協議を進めてきたところであります。

投票立会人については、選挙人の中から最低2名を定め、投票所において立会していただく必要がありますけれども、その拘束時間の長さから、地域の皆様から農繁期における選出が負担になっているとの御意見もあったところです。

これらの協議を踏まえまして、各自治会の総会の中で御議論をいただいた結果として、先般、承諾の御回答をいただいたところです。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 投票所までの距離が、今まで従来で行けたところより距離が離れるかと

思うんですけれども、その点について代替案など、移動の面ですとか、そういったお考えがあるのか確認をさせてください。

○副委員長（大西 陽君） 水留選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（水留啓諭君） お答えいたします。

統合に当たりましては、両自治会から徒歩で投票に来ている方が数名おり、移動手段が確保できているか不明な者もいるため、統合先への投票所までの移動支援について要望もいただいているところです。

選挙は民主主義の基本であり、全ての市民がひとしく投票権を行使できるよう公平性を確保していく必要があるため、移動手段の確保については引き続き慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 実施するとなった場合、早ければ7月に予定されている参議院選挙からの対応となっていくのでしょうか。その点、確認して質問を終わりたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 水留選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（水留啓諭君） お答えいたします。

実施については、今年夏に予定をしております参議院議員通常選挙を予定しております。

移動手段の確保につきましては、恐らくその対象となられる方が10名だとか20名だとかそういった規模ではないものと推測されますので、本市で所有しております公用車等を活用した形なんかを今現在、検討しているところであります。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） ほかに御発言ございませんか。西川委員。

○委員（西川 剛君） 地域公共交通総合対策事業についてお聞きをいたします。

予算書は70、71ページ、予算説明資料は16ページ、また、21、22ページにこの事業の記載がございます。

令和7年度の予算額625万6,000円でございますが、6年度との比較では485万8,000円の増、また、予算構造も大きく変わっていることから、まずはこの予算の各項目の説明を求めたいと思います。

初めに、7年度において、項目として全て増えているもの、地域間幹線運行事業補助金等々4区分ございますけれども、それぞれの部分について、増えた理由、何をするのか等々、お示しいただければと思います。お願いします。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

公共交通総合対策事業について、前年度と比較して令和7年度が485万8,000円の増となりました。増えたところの要因ということなんですが、予算説明資料に5項目記載していますが、

その中の4項目についてお答えいたします。

まず、地域間幹線運行事業補助金ということで、こちらは道北バスさんが運行しています路線バスの名寄線というものが旭川から名寄間で走っております。そちらについて、沿線自治体間で路線バスを維持確保するために3市3町で分担して負担をしているものということになります。

それから、路線バス乗降調査費、こちらについては15万円計上したところでございます。こちらは、新たな公共交通計画を新年度策定しますので、それに向けて路線バスの利用状況の把握ですとか、利用者の意見等を集約するために実施したいという考えです。

それから、計画策定に関する有識者助言ということで、こちら15万円計上いたしました。こちら公共計画の策定を円滑に行うために、交通の専門家である北海道大学の岸教授のほうに策定に関する助言等を年間を通じていただきたいと考えております。

それから、事務費で14万3,000円計上いたしました。こちら計画策定に要する費用ということで、こちらは市民のアンケート等を実施していきながら、市内の公共交通のニーズを把握したいという考えです。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 最初に説明いただきました地域間幹線運行事業補助金、道北バスの運行に対する各自治体における補助金ということで、これこの間、いわゆる補正予算の中で措置されていたものだと思うんですが、確認で令和6年度補正額についてお知らせください。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

今、委員のお話にありましたとおり、これまで道北バスの運行に対する支援につきましては、補正ということで議会の議決をいただいていたところでございます。

令和6年度の運行費につきましては、752万4,000円を議決いただいて、今年度支援をしてきております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 次に、6年度から削除された、項目としてなくなった事業について2項目あるかと思いますが、それぞれの説明をお願いいたします。

○副委員長（大西 陽君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

6年度、7年度からなくなる事業としまして、1つ目に武徳東雲クラブ例会のハイヤー送迎というものがございます。こちらにつきましては、当該団体が令和6年の4月3日に解散となったことから、事業自体が廃止となるものであります。

もう一つ、小・中学生バス半額助成事業というものがございます。こちらにつきましては、

平成26年度から小・中学生の路線バスへの理解と利用促進を図るために実施している事業でございます。こちらの事業につきましては、郊外や、それから少年団活動等で御利用されてる方が多かった事業となりますが、利用者が固定化されてきていること、また利用実績も年々減少傾向にあるということが実態としてございます。

市として利用実績等の検証を行った結果、10年を経過する中で、バスへの理解というところについては十分にもう役目を果たしていること、それから路線バスの新たな利用促進というところには、結果なかなかつなげていない実態が見受けられることから、6年度末で市の事業としては廃止をするということで決定したところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） そこで、7年度事業の中で、今説明の中でしていなかった5項目めの部分です。地域公共交通活性化協議会運営費の補助金でございます。143万円と、前年比30万5,000円増額となっています。

この補助金については、令和3年から順次増額をされてきて、3年は20万円、4年は40万円、5年は91万円、6年は112万5,000円、そして7年度で143万円と増額をしてきています。この間、地域公共交通活性化協議会における実施事業が増大を理由としたものと承知をしていますけれども、この補助金、協議会においては収入予算として計上されています。この取扱いについてどうなっているのかを確認したいと思います。

なお、令和5年度の市補助金91万円に対しては、協議会においては運営費6万円、事業費35万円、次世代モビリティ推進費を50万円、6年度の112万5,000円の補助金に対して、運営費は7万5,000円、事業費40万円、次世代モビリティ推進会議としては65万円ということです。今回7年度143万円ということなので、これを協議会の中では、この区分どおりなのかどうか併せて、どのような収入予算として計上される予定なのかをお知らせください。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

地域公共交通活性化協議会の運営費、いわゆる補助金の143万円の内訳についてです。

まず、この収入については、行政からの負担金という形で全額支出をしている状況になります。運営費143万円の内訳なんですが、新年度、交通計画を新たに策定するというで申し上げております。それに伴う協議会での開催回数の増加、こういったものがありまして、運営費については13万円、それから事業費ということで、これまでさほっちタクシーなど観光施設を周遊するような事業を行っていましたが、そちらを見直す中で、公共交通の新たな利用促進等を5万円の予算で実施していくという考えでございます。

それから、次世代モビリティ推進会議の事業ということで125万円見込んでおります。こちらにつきましては、習い事応援タクシーですとか、小・中学生のバス半額助成事業、この事業を協議会で実施する中で予算が増額となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） この間、その負担金部分の活用でいけば、次世代モビリティ推進事業、協議会における事業のほうに多く振り向けられているのだということで確認をさせていただきました。

そこで、次世代モビリティ推進会議事業の今、答弁でも触れていただいております習い事応援タクシー事業についてお聞きをいたします。

既に協議会の会議の中では、令和7年度事業費、おおむね100万円を想定しているということでございます。6年度のこの同事業については、国の補助金なども活用して、事業規模は400万円ということございましたけれども、それと比較すると大幅に事業規模が縮小しているという、予算上そういう形になろうかと思えますけれども、これどういった事業を想定して、これだけ事業規模縮小になるのかということでお聞きをいたします。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

習い事応援タクシー事業につきましては、現在、実証事業の段階であります。令和4年度から実証事業ということで継続しておりましたけれども、これまでの国の共創モデル事業ですとか、あるいは交付金、こういったものを活用しておりました。ただ、国の補助とかが、こういったものがなくなったときに、持続可能な事業ということで自走していくことを検討した場合には、やはり一定程度、料金だとか利用者の負担とか、こういったものを適正なものにしていく必要があるんだろうということと考えております。

そうしたことから、7年度については、まずは100万円程度の予算といったところで積算をいたしました。

ただ一方で、今、令和7年度の国の補助事業につきまして、昨日3月10日から4月7日まで、国の共創モデル実証プロジェクト事業の応募受付というのが新たに始まりました。今、こちらの申請に向けて、事業者とどういった取組ができるかといったところを、新年度100万円の予算と併せて検討しているところであります。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 事業規模としては、国の補助金活用ができれば、どれぐらいというのはこの後の国の補助次第だということで、これは自らがやろうとしたら100万円規模で、今後その取組をしていくということで分かりました。

同じく、先ほど6年度から7年度にかけて廃止された事業ということで、この協議会への移行も含めてという説明いただきました小・中学生バス料金助成事業についてお聞きをいたします。

これ協議会の議論の中では、令和7年度限り協議会のほうでやりますよということでの検討

状況が示されているところですが、7年度以降、8年度以降はこれは市としては教育委員会と連携をしまして、公共交通事業から教育事業としての実施という考えが示されているところがありますけれども、市から協議会に出して、また8年度から新たな形とはいえ、また市で考えていますという、こういうことなんだと。この考え方について改めて教えていただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

小・中学生バス半額助成事業、こちらにつきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、役割としては、市の事業としては一旦終わらせていただくところを決めたところでございます。

ただ一方で、習い事応援タクシー事業、これを今後、仮に事業化していくということになった場合、やはり運行経費総体を適正な金額に抑えていくためには、現状やっておりますハイヤー輸送、これに加えて、バス輸送も使っていかなければ費用の面等々で継続が難しいというところを考えております。そうしたときに、今年度につきましては、バスとの連携というところも視野に入れているところでございます。

これを踏まえまして、今年度の半額助成事業につきましては、バス利用と現存の習い事応援タクシー事業、これを並行して行っていくことによる事業効果等を見定めるということを想定いたしまして、今回、7年度につきましては習い事応援タクシー事業とバス半額助成事業、これを一体的に行っていきたいと考えたところでございます。

8年度以降の部分につきましては、7年度の検証の結果というところにはなりますが、継続、もしやっていくということであれば、やはり対象が子供たちというところに限られてくるので、もしそうなった場合には、子供の移送に必要な事業ということで、公共交通からは切り離して考えていくべきかと考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今、答弁をお聞きをしていますと、あくまでもバスを使って子供たちの移送ということを考えて、8年度どうだということだと思えるんですけども、これ協議会のほうでの今、答弁の中でも事業検証という言葉があったんですけども、8年度予算化を考えれば、当然ながら秋ぐらいまでには検証作業を終えないと、では教育委員会としてどうなんだという検討になろうかと思えますけれども、これは事業検証時期については、それぐらいの時期を想定しているということですのでよろしいでしょうか。確認でございます。

○副委員長（大西 陽君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

ただいま、委員からお話ありましたとおり、本事業の検証につきましては、実際の運行状況や経費、それから関係団体との協議なども進めながら、8年度当初予算の策定前までには検証

作業を終わらせたいと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 8年度といきますと、温根別小学校の閉校等々もあって、そういった意味では学校通学に関するスクールバスの役割等、バスについては路線というよりは、そういった部分も多く役割としては行っていくということもあるのかなということで、8年度に向けた事業については、この後も注視させていただきたいと思います。

戻りまして、協議会の事業で7年度事業の部分についてではないんですけれども、6年度の中で実施しています習い事応援タクシー事業についてでございます。

この事業については、国からの補助、先ほどあった令和4年から6年3か年事業でということで、今年度この事業に対して国の補助金決定額が355万円となっております。これお聞きをすると、当初はいわゆる概算払いのような形で補助決定がされたということなんですけれども、このタイミングになって清算実績払いということで、一時的にはこの協議会がこの355万円を事業者等に支払って、事業清算をして、そのうち国から補助金が交付されるということで、この対応策として協議会としては市から一時的に借入れをするんだということでお聞きをしているところであります。

協議会のほうで言っている部分なんであれなんですけれども、ここでは貸す側、市側の対応として、この一時的な貸付金に係るいわゆる貸借契約の内容でありますとか、また貸付金の予算、6年度でいけば現行予算はないと思うんですけれども、予算措置の状況でありますとか、そもそも、こういった団体に対する貸付け、今の条例、訓令などのルールが必要なのかどうなのかも含めて、この一時的な貸付金、協議会の借入金についてに関わって、概要について説明いただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 萩田副長。

○企画課副長（萩田貴彦君） お答えいたします。

習い事応援タクシーなんですけど、先ほどからお答えしており、国の共創モデル事業の補助金を活用して令和5年、令和6年度と実施してきております。

令和5年度につきましては、西川委員がおっしゃられたとおり、事業費の清算が終了する前に補助金の支出が認められておりました、いわゆる概算払いということになります。

令和6年度につきましても、補助金の申請をいたしまして、無事採択となって今の事業実施に至っているところです。

補助金の採択時にも、その事務事業を取り扱う補助金の事務局のほうに照会、例えばお金の流れとか、そういったものを確認をしておりました。その前半については、令和5年度と同様に、清算終了前でも補助金の支出の支払いが認められるということで我々お聞きしたところでございます。ただ、事業完了の近くなってきて、令和6年12月、昨年の12月、改めて補助金の事務局に確認をいたしましたところ、事業費を清算した後でなければ補助金の交付は認め

られないということに連絡を改めていただきまして、その間12月から急遽、国交省ですとか、北海道のほうと何度かやり取り、資金の確保だとか、そういったことを協議させていただいた経過がございます。

ただ、最終的には補助事業完了期限である2月までには、市町村いわゆる士別市として何らかの資金の対応が必要だということで最後連絡をいただきまして、最後補助事業の完了期限である今年の2月28日までに緊急的に原資の確保が必要となったことであります。そういったことから、今年度につきましては、目内で予算の流用について貸付金として市から支出対応いたしましたものです。

契約の内容だったんですが、2月20日から3月31日まで交通の協議会と士別市といったところで貸付けの契約を行いました。3月31日までに返済については一括返済と、あと借入利子は無利子ということで契約書を交わしたのになります。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） やむにやまれぬという説明は承りまして、それで既に2月28日の段階で、現行予算の中の目流用して、355万円なんですか、協議会への貸付けをしているということ。

先ほどもお聞きをしてるんですけども、それは貸借契約の内容だと思うんですけども、予算措置状況も現行予算の目流用ということで、これ3月31日に返ってきたら、いわゆる残額がそのまま残ってしまうという予算ですよ。そういった部分の対応で、目流用なので議会で問うとかはないんですけども、これ条例とか規則等々という、いわゆる手続上の部分や、目流用やりましたという話なんですけれども、予算化をする必要があったのかどうなのか、そういった部分の手続上の部分について、再度確認をさせていただければと思います。お願いします。

○副委員長（大西 陽君） 佐藤課長。

○財政課長（佐藤寛之君） お答えをさせていただきます。

もちろん、これ予算化のことも当然検討しまして、補正対応ができるかどうかも含めて検討してきたんですけども、時間的にも余裕がないことですか、ある程度確定的に、もう交付決定をいただいているものですので、それが返済も見込めるという部分ですので、貸付けという対応で流用の中で目内ですということですので、特段問題ないだろうという判断をしてきたところですよ。

支出の仕方としては、こういった仕方があるのかも、もう検討してきたところでありますけれども、貸付金として支出することが一番妥当だろうという判断をしたところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 既に行った行為だということで、検討結果だということの答弁なんですけ

れども、補正予算等々の部分の検討もあったということで、手続上の正しさで言ったら、例えば補正予算で、時間がなければ、いわゆる専決処分ということもあるんですけども、これ目流用でやっていいものなんでしょうか。返済の充てが当然あるんだということは、法定協という団体の性質や、事務局は総務部企画課が、副市長が会長という形ですよ、協議会ね。行政とほぼ一体的な団体なのということはあるつつも、市のいわゆる公金の支出に関する部分でいくと、その点の部分はこのやり方しか本当にできなかったのかということについての部分で、改めて見解をお聞きしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 佐藤課長。

○財政課長（佐藤寛之君） お答えをさせていただきます。

これは目内での流用ですので、額は300万円超えますので、ある程度慎重な判断を求められる部分ではありますけれども、むやみやたらに流用はすべきではないというのは当然そういったことだろうと思います。

ただ、自治法上認められている範囲内でありまして、特段問題はないかなと思っています。これ項を超えるような流用とかとなれば、当然議決が必要になってきますけれども、これは自治法上認められている行政でやれる範囲内の範疇であろうと判断しています。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 既にやってしまったことでありますからということで、前提としてお聞きしています。ただ、やはり正しかったんですかね。専決等の処分とか、あとは先ほど言ったとおり、目内流用ということでいけば、その355万円という当初予算化していたものが流用に伏せる額があったということです。その辺の部分の不用額対応とか、そういった部分の細かいと言うかもしれませんが、そういった問題が惹起するのかなということで、改めて手続についてお聞きをしました。

次、お聞きします。

士別市の地域公共交通網形成計画、2019年度から2025年度、令和7年度までの計画期間、令和7年においては、8年度からの次期計画の策定についてということでもありますけれども、この部分、策定主体も確認をしたいと思います。

当然、市だとは思いますが、この間、先ほどの協議会事業などの様々な取組、この計画の基にした取組を協議会でも行っているともお聞きをしているので、改めてこの計画の策定主体について、どなたが行うのかということで確認をさせていただきます。

○副委員長（大西 陽君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

次期交通計画、こちらにつきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき策定するものでございます。

法律の中でいきますと、地方公共団体が策定することとなっておりますので、策定の

主体となれば市ということになります。ただ、議論の場ということになれば、当然士別市地域公共交通活性化協議会、こちらが議論の場ということになると考えているところでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 地域公共交通網形成計画、令和8年度の計画でありますけれども、この間議論の中では、この法定協の中で確認とされている公共交通のバスの減便などについても報告事項ということで、事業所の対応について協議会の中ですとするという手続もしているところ

です。
大綱質疑、先週の中でもバス減便の課題に対して、その定時、定路、いわゆるバス路線ですね、これからの変更といった考えも地域事情というか、そういった部分からやむを得ないという考えも示されているところであります。ただ一方で、協議会の事業としてこの間、わくわく買い物線、循環線をより集客の高い路線ができないかということで、そういった実証事業、検討なども協議会事業とされてきたところであります。

本市の交通事業者については、当然バス、ハイヤー、それぞれ1社ということでありまして、地域計画の策定いかんによっては、この両者の経営に直結する課題になろうかと思えます。そういった意味では、様々なこの間の取組をしっかりと次期計画にどう盛り込んで、その計画に基づいて本市の地域公共交通を維持していくのかということが極めて大事だと思いますので、改めて次期計画、これはもう7年度計画の8年度スタートでありますけれども、そこに向けた作成方針や策定に向けては、今申し上げた交通事業者との協議をしっかりとやるべきだと思いますけれども、この協議に対する考えについてお伺いをしたいと思います。

○副委員長（大西 陽君） 増田課長。

○企画課長（増田晶彦君） お答えいたします。

次期計画策定に向けましては、現在、次世代モビリティ推進協議会等々で行っております、今、委員からもお話がありました、わくわく買い物線の運行ですとか、習い事応援タクシーの実証実験等々、この間行ってきた実証結果に基づきながら策定していくということになるかと思っております。

議論の中におきましては、他分野との公共交通との連携事業の検証結果、これはもう当然踏まえなければいけないと思っておりますし、その中で市内の交通事業者、士別軌道さん、それから士別ハイヤーさんにつきましては、特に今お話されたとおり、実際の営業、会社の事業自体にも大きな影響を及ぼすというところがありますので、交通事業者との連携、それから協議というところはしっかりとやっていきたいと考えております。

それを踏まえまして、改めてあくまでも議論の場としては、先ほど申し上げましたとおり、活性化協議会、こちらの中でほかの交通関係者も交える中で、本市の持続可能な公共交通、これを目指して検討してまいりたいと考えております。

定時定路線、これを守っていくというのが、確かにやっていかなければならないことの一つ

であるとは考えておりますが、併せてやはり利用状況等によっては、メンデマンド等々の新しい考えも組み込んでいかなければ、なかなか費用の面でも持続が難しくなってくるというのがこの先の課題になるかと思いますので、この後の協議をしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） ほかに御発言ございませんか。西川委員。

○委員（西川 剛君） 次に、総務費の中のゼロカーボン推進事業費についてお聞きをいたします。

予算書は72、73ページ、予算資料は9ページ、12ページ、23、24にその記載がございます。

7年度事業費予算は40万9,000円ということでございまして、昨年の予算との項目比でいきますと、7年度において新たに委託料21万2,000円というのが計上されています。

まずは、この委託料の概要についてお知らせください。

○副委員長（大西 陽君） 村田管理監。

○都市環境管理監（村田雄大君） お答えいたします。

委託料に関しましては、令和3年度に完了しました士別市公共施設LED化事業を4年6月にJークレジット事務局へ申請を行いました。令和7年度に削減しました、令和4年6月から7年3月までの3年分のCO₂温室効果ガスをクレジット化し、認証するため、審査機関への委託料ということでございます。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） この間、議場の中でも議論として取り上げているJークレジット、いよいよ審査売払いということになるのでしょうか。

改めてJークレジットの概要についてということで、今、御答弁の中では、令和4年6月から令和7年3月、来月いっぱい分までの分が対象だよということでもありますけれども、これも含めて今回の審査に付している対象となる量、それから先ほど答弁の中でも公共施設ということありましたけれども、どの、どんなところから出た削減量であるのか。また、その量に対して、今現状、こういった価格で売払いができるのか、という部分についてお知らせいただければと思います。

○副委員長（大西 陽君） 村田管理監。

○都市環境管理監（村田雄大君） お答えいたします。

Jークレジットの概要ということでございます。温室効果ガスの削減の取組をまず実施、事業者なり地方自治体が行います。その実施した活動の申請を行い登録、その後、認証審査を行ってクレジット化を行ってから売却するという流れになります。

認証審査からクレジットの売却までの流れを簡単に申しますと、これまで蛍光灯ですとか白熱球などで使用していたCO₂の総排出量が、例えば仮に100トンとします。その白熱球や蛍光灯だったとかをLED化した後、総排出量が60トンとします、仮にです。その差は40トン

となるわけですが、その40トンの認証審査を行い、その40トンがクレジット化になるという仕組みになっております。そのクレジット化されたものが、使いたいという企業が購入をして利用していただくという形になっております。

この制度としましては、温室効果ガスの削減の取組をクレジットという形で取引できる、そういった仕組みになっております。企業などがこのクレジットを購入することで、自社のCO₂排出量と相殺することによって、カーボンニュートラルの目標達成に貢献できるものというものと考えております。

この公共施設LED化事業の総排出量の関係なんですが、総排出量に関しましては約4,000トンございます。そのうち今回、認証審査を行ってクレジットができる期間、令和4年から6年までの間の部分でクレジットができる本数は約1,400トンございます。

売買価格に関しては、おおむねでございますが1トン当たり1,000円から2,000円の入札、売却額になります。仮に1,000円の売却額という形になれば、全量を買取でいきますと約140万円となります。今回計上しております委託料21万1,000円、それを差し引いたとしても約120万円の収入が見込まれるというものでございます。

以上でございます。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） よく分かりました。この間、何がJ-クレジットで言葉だけでは出てたんですけれども、今教えていただいて、この公共施設のLED化によった部分がクレジットということで、いわゆる歳入にも返ってくるよということが、いよいよ7年度に認証審査を受けて、それが売ればということですね。

売れなくても委託料を払わなければいけないということなんでしょうか。細かいですが確認です。

○副委員長（大西 陽君） 村田管理監。

○都市環境管理監（村田雄大君） お答えいたします。

今回、認証を受けるのが3年間ございます。事業自体、クレジット化できる事業自体は8年間ございます。令和4年6月から令和12年の6月までの8年間分がクレジット化できるという制度になっておりまして、そのうちの3年分を今回、承認委託をするわけでございます。

残りの5年間に関しては、一般的にクレジット認証をするというのは約2年から3年ぐらい、一般的に認証検査を受けたほうがいいと言われておりますので、今後5年間ございますので、最低1回もしくは2回ぐらいの委託料が発生するのではなかろうかと思えます。ですが、残りこのLED化事業、先ほど申しました総排出量4,000トンに対して今回1,400トン、残り約2,600トンございますので、その部分に関しては、認証検査を受けることによって、残りの2,600トンが売買できるという仕組みになっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 村田管理監。

○都市環境管理監（村田雄大君） ただ、応札があった場合の収入になりますので、入札で公表はするんですが、応札がなかった場合には収入がそのときにはなくなるんですが、それは売れるまでは応札の要件としては残っていく状況ではございますので、ただ、いつ売れるか、すぐ売れるかというのは、正直なところ分からない状況ではあります。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ぜひ売れることを心から期待をしております。

少し大きな話をいたします。

温室効果ガスの削減目標量と市が、今回は公共施設のLED化ということでクレジットに向けた取組ということで御説明いただいていますけれども、市が売払い対象とできる量ということで、昨年3月に策定をしました士別市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、2030年度までの計画の中で、基準年2013年度比49%削減ということで、排出削減目標量は今4,000トンという話だったんですけれども、この中では9万4,669トンということで削減目標量が出されています。ただ、これ計画の中を見ますと、このうち人口減少等による自然減が3万5,704トンということで、残りが市・市民・事業者の行動変容や森林吸収での削減量だということで、その量は5万8,965トンだということが計画にうたわれています。

この部分でいくと、誰の削減量なんだということがちょっと分からないので、ざっくりこれを、このうち市はどれだけ売ることができるのかなど、もう少し大きな部分でいくと、この関係で少し解説などをいただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長（大西 陽君） 村田管理監。

○都市環境管理監（村田雄大君） お答えいたします。

委員おっしゃっております目標量9万4,669トンに関しては、全ての量がクレジット化して売れるというものではございません。といいますのも、人口減少等による自然減ですとか、市・市民・事業者の行動変容によるものに関しては、新規事業とはならないということもありますので、そもそもJ-クレジットの対象外ではあると考えております。

また、しかしながら、今後新たな取組としてJ-クレジットの制度を生かして登録が見込めそうな事業については、検討のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） ほかに御発言ございませんか。真保委員。

○委員（真保 誠君） 私から、ふるさと寄附金の推進事業についてお尋ねします。

令和6年、昨年度、予算で3,375万円、令和7年で7,445万円ということで、約2.2倍ぐらいの予算がついていますが、この要因と詳細についてお尋ねいたします。

○副委員長（大西 陽君） 村上主任主事。

○商工労働観光課観光係主任主事（村上慎吾君） お答えいたします。

委託料の増加については、令和7年度ふるさと納税目標額1億5,000万円を目標としており、

寄附額の増加に伴う返礼品の調達に係る費用や送料、カード決済手数料、ポータルサイトの利用料、サイト管理手数料、返礼品の発送、PR経費、礼状の発送などに伴う必要経費が増加するため委託料も増加したものです。なお、資金不足とならないように目標額に対する必要経費を予算計上していますが、あくまで年間の寄附実績額に対して委託料を支払うものとなっています。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 確かに去年、非常に米が返礼品として取り扱われて足りなくなったような状況になっています。本年も恐らく同じような状況になる、来年度もなると思いますが、ただ、米に限らず、士別市内から出てくる返礼品が地元の取組によって、いろいろ組まれておりますけれども、非常に昨年度から今年度にかけて、米ということに対するすごい需要が多いと思うんですが、生産者の方々の中でいろいろなものに取り組んでいらっしゃる方が多いんですけれども、行政側としては、例えばいろいろな返礼品についての、例えばアドバイスだとか助言だとか、こうやってやったらいいのではないですかということを実際にやられてるかどうか、お尋ねいたします。

○副委員長（大西 陽君） 庄司課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えいたします。

返礼品事業者と業務委託業者であるまちづくり士別株式会社では、随時、様々な情報交換を行っているところです。先月27日には、まちづくり士別株式会社、返礼品事業者、行政の三者で意見交換会を開催しております。この意見交換会では、返礼品の登録数を増やしていくこと、また統一した梱包材を使用するなど、今後の取組や目標額など共通認識を図ったところです。

需要の少ない返礼品もございまして、寄附者にそういった返礼品の魅力、本市の特産品の魅力を伝えていけるよう、紹介画像や説明文の更新も適宜行っております。加えて、寄附者からのクレームについても意見交換会で共有し、改善に向けて取り組んでおります。

今後も需要の少ない返礼品等の、そういった部分の寄附額の増も目指して、まちづくり士別株式会社と連携を図っていく考えです。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 今の答弁にございました、例えば業者さんと生産者さんとのいろいろ打合せあると思うんですけれども、これってどれぐらいの頻度でされてるんですか。

○副委員長（大西 陽君） 庄司課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えいたします。

返礼事業者から何か分からない点等々があった場合は、随時まちづくり士別株式会社の担当者に連絡をして、情報共有を図っているということです。

先ほど申し上げました意見交換会に関しては、年1回となっております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） これは要望・希望でございますけれども、この協議会、少し多めにやってはいかがかなと思うんです。というのは、生産者さん、業者さんはかなり数多いと思うんですけれども、それぞれに皆さんいろいろな希望・要望を持っている方もいらっしゃると思いますので、ですからその頻度を少し高めて皆さんの声を聞くようにされたらいいと思います。その辺はいかがでしょう。

○副委員長（大西 陽君） 庄司課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えいたします。

返礼品の事業者様ですけれども、通常お仕事もされているということで、お忙しいことと存じます。あわせて、まちづくり士別もいろいろな業務を行っておりますので、予定等々を確認して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（大西 陽君） 本日の委員会はこれで終わります。

なお、明日は午前10時から委員会を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時33分閉議）